

いちき串木野市

公共施設等総合管理計画



鹿児島県 いちき串木野市

平成 29 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 5 年 3 月改訂)

はじめに

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時に建設された公共施設は建築後 30 年以上経過し、多くの施設が耐用年数を超過した状況となっており、今後、大規模改修や修繕、建替えが必要となってきました。

一方、世界経済の影響を受け、我が国の経済成長も低迷する中、先進国の中でも最高水準といわれる公債残高も増加の一途をたどっており、財政状況は危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況は厳しくなることが予測されています。

地方公共団体においても、少子高齢化の進行、高度情報化社会の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する市民ニーズに対応し、市民が満足する行政サービスを提供していくことが求められ、そのためには、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本市は、これまで、効率的で持続可能な財政運営に向けて行政改革に取り組んできましたが、普通交付税の合併算定替が終了し、その後、段階的に縮減されるなど、財政状況は従来にも増して厳しい見通しとなっています。

全国的な傾向と同様、本市の公共施設も老朽化した施設が数多く存在し、これら施設の維持管理費や老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、市の財政にとって大きな負担となることが見込まれます。また、少子高齢化の進行や人口減少などにより、公共施設に対するニーズの変化や利用が減少していくことが予想されます。

このような状況の中、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成 25 年 11 月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

本市においても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、公共施設の適正な配置の推進と将来の財政負担を軽減・平準化するために、平成 28 年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、令和 2 年度に「建物系個別施設計画」を策定いたしました。また、総務省の改訂指針に基づき、令和 3 年度に個別施設計画の内容を踏まえた見直し、令和 4 年度に脱炭素化の推進方針の追加を行ったところであります。

本計画書は、公共施設等のあり方を検討する上で参考となるよう取りまとめたもので、今後、市民の皆様や市議会の皆様のご意見を頂きながら、公共施設等の適正化を進めてまいりますので、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

目 次

第1章 公共施設等の現状と将来の見通し

1 市が保有する財産	2
2 対象施設	3
3 建物系公共施設	4
4 土木系インフラ施設	9
5 企業会計施設	10
6 人口の動向と将来予測	12
7 財政状況	14
8 将来の更新費用の見通し	16
9 公共施設等における現状と課題	19
10 これまでの主な取り組み	20

第2章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的	22
2 本計画の位置付け	23
3 計画期間	24
4 推進体制	25
5 基本方針	27
6 適正管理に関する実施方針等について	32

第3章 施設類型ごとの基本方針

1 市民文化系施設	38
2 スポーツ・レクリエーション系施設	40
3 産業系施設	42
4 学校教育系施設	43
5 子育て支援施設	45
6 保健・福祉施設	46
7 行政系施設	47
8 公営住宅	49
9 公園	51
10 供給処理施設	53
11 その他施設	54
12 インフラ施設	56

第 1 章

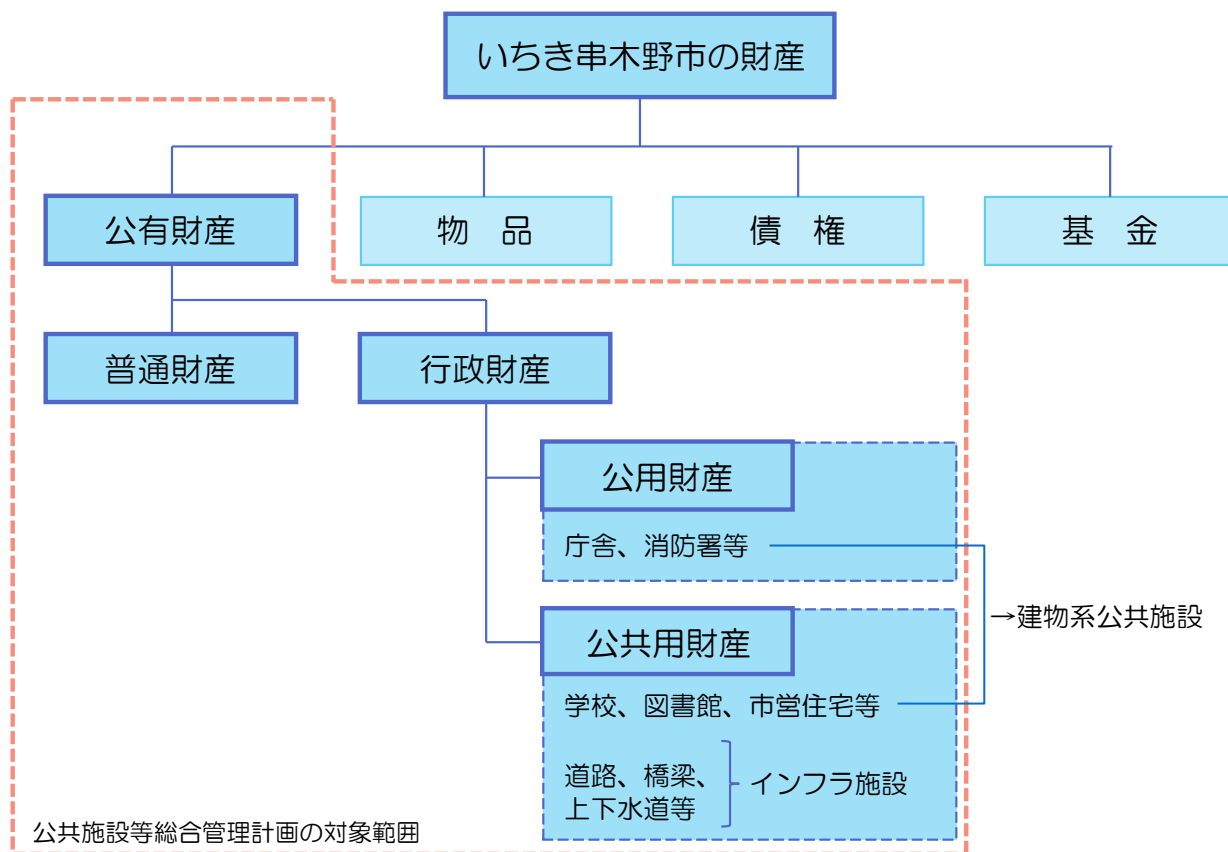
公共施設等の現状と
将来の見通し

1 市が保有する財産

地方公共団体が保有する財産（土地、建物等）は、地方自治法により定められており、公有財産は普通財産と行政財産とに分けられ、行政財産はさらに公用財産と公共用財産に分けられます。

公用財産とは、地方公共団体が直接使用する財産のことで、庁舎や消防署などが該当します。公共用財産は、市民の福祉を増進するという目的を持ち、その利用に供するために設ける施設のことで、学校や公民館、公営住宅、体育館などが該当します。

本計画で対象とする施設は、建物系公共施設のほか、道路、上下水道などのインフラ施設を含むすべての公有財産としております（以下、「公共施設等」という）。



2 対象施設

公共施設等は、建物系公共施設、土木系インフラ施設、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に次の分類に整理します。

【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
		その他行政系施設	環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター
	公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教職員住宅
	公園	公園	管理棟、倉庫、便所
	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター
	その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅
土木系	道路	道路	
		橋梁	
企業会計	上水道施設	上水道施設	
	下水道施設	下水道施設	
	医療施設	医療施設	

3 建物系公共施設

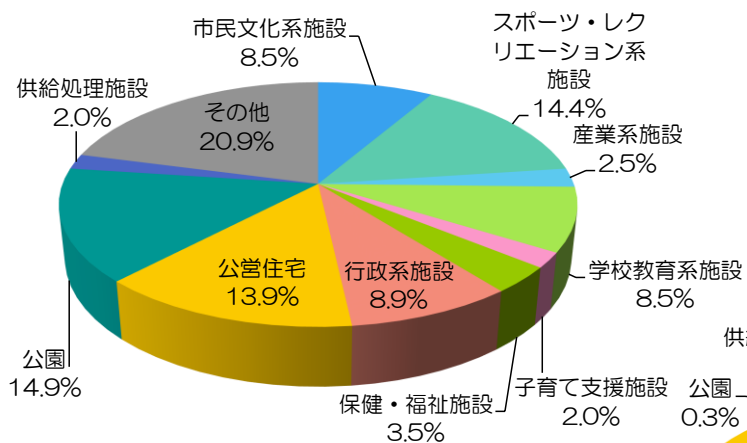
(1) 建物系公共施設の状況（平成27年度末時点）

本市は、201施設、179,297㎡の建物系公共施設を保有しています（上水道施設、下水道施設は除く）。保有面積でみると、学校教育系施設（32.1%）、公営住宅（21.9%）、スポーツ・レクリエーション系施設（17.8%）、市民文化系施設（7.8%）の順となっています。

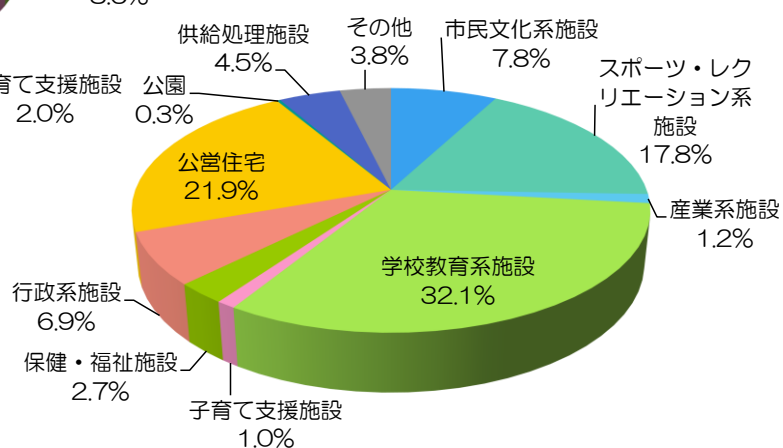
【施設の数量】

大分類	施設数 (単位：施設)	延床面積 (単位：㎡)
市民文化系施設	17	13,991
スポーツ・レクリエーション系施設	29	31,864
産業系施設	5	2,158
学校教育系施設	17	57,543
子育て支援施設	4	1,859
保健・福祉施設	7	4,837
行政系施設	18	12,407
公営住宅	28	39,291
公園	30	459
供給処理施設	4	8,137
その他	42	6,751
合計	201	179,297

大分類別の比率（施設数）

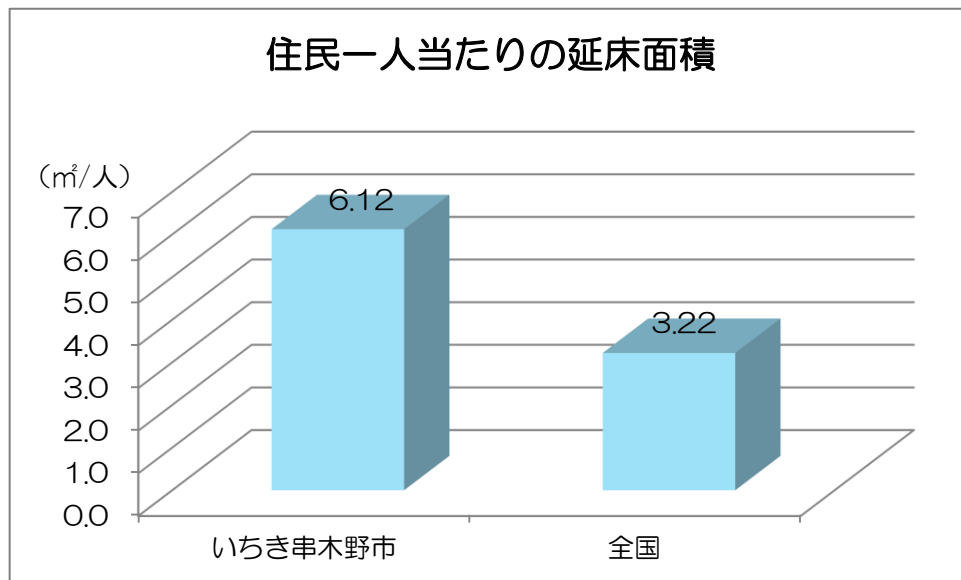


大分類別の比率（延床面積）



本市の建物系公共施設（179,297 m²）を市民一人当たりに換算すると、6.12 m²/人と算出されます（平成 27 年 10 月 1 日時点 国勢調査人口：29,282 人で算出）。

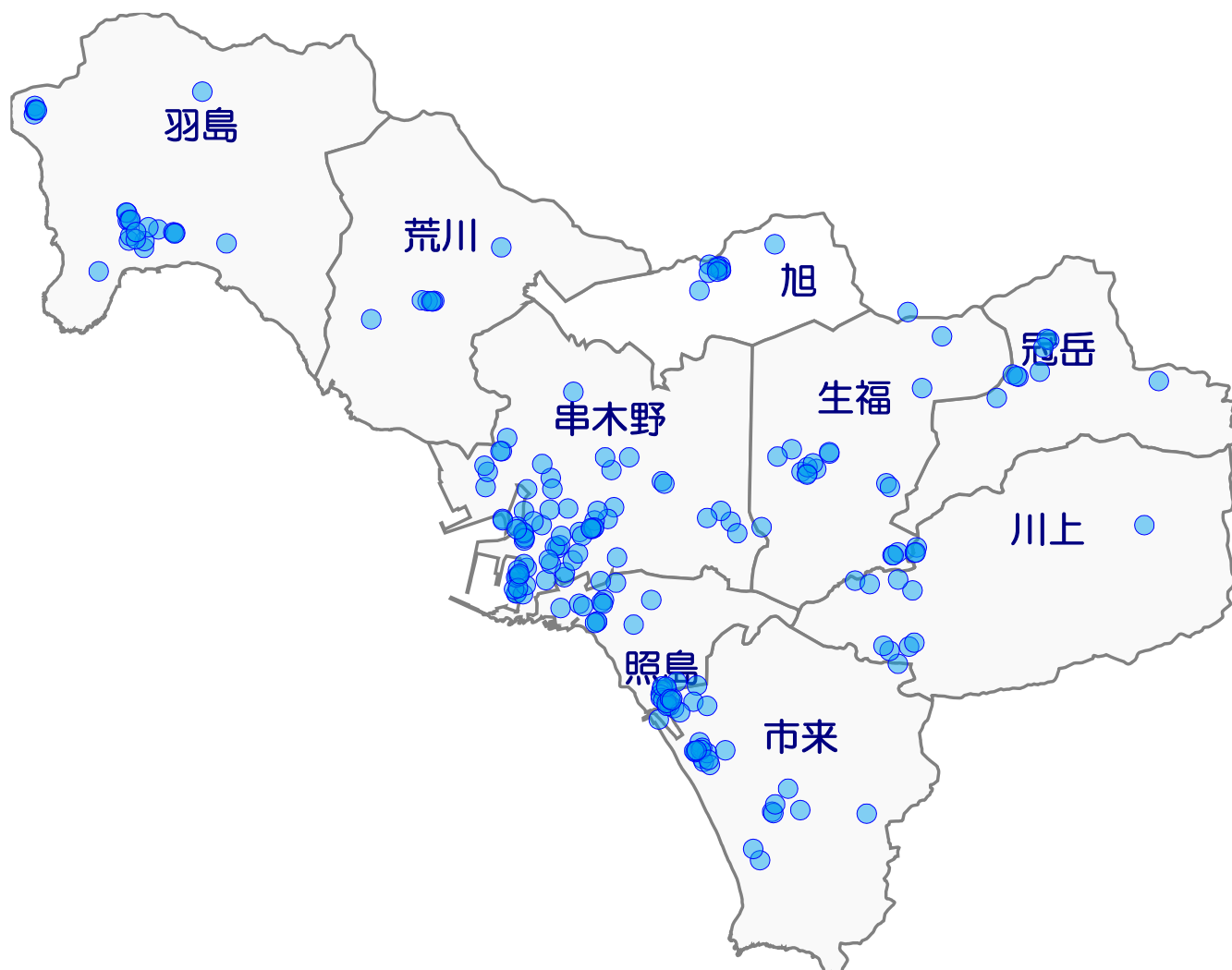
全国平均は、3.22 m²/人（公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成 24 年 3 月 総務省自治財政局財務調査課）となっていますので、全国平均と比較すると、本市は約 1.9 倍の施設（延床面積で比較した場合）を保有していることになります。



(2) 建物系公共施設の分布状況

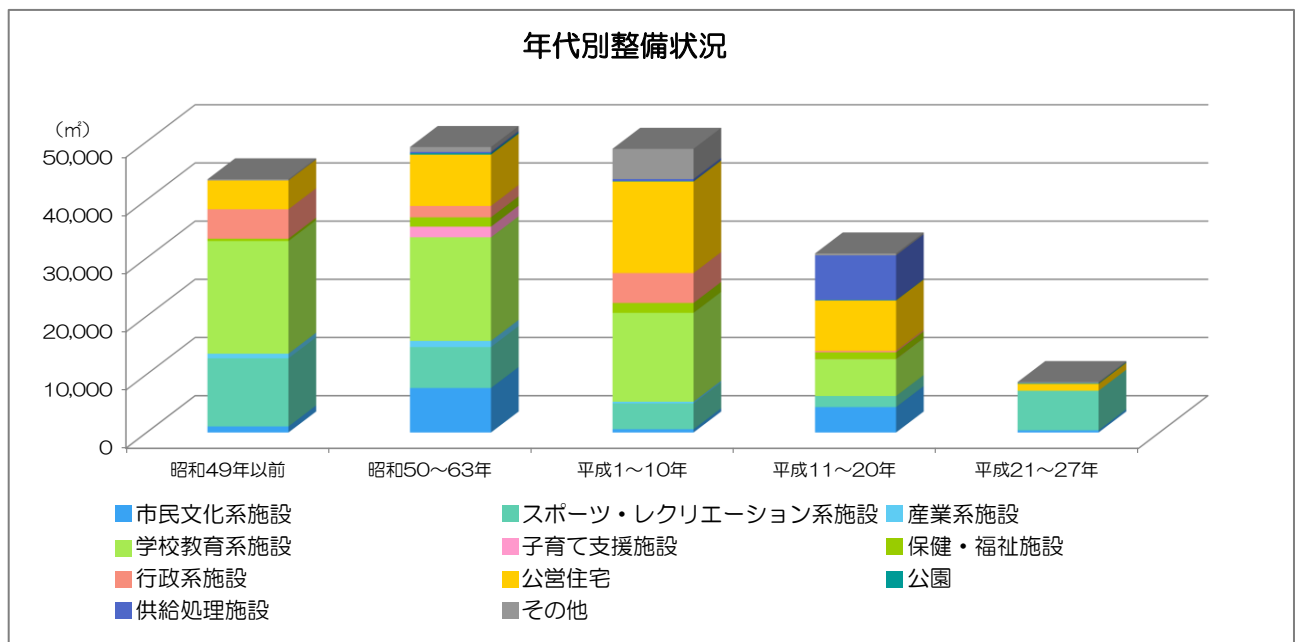
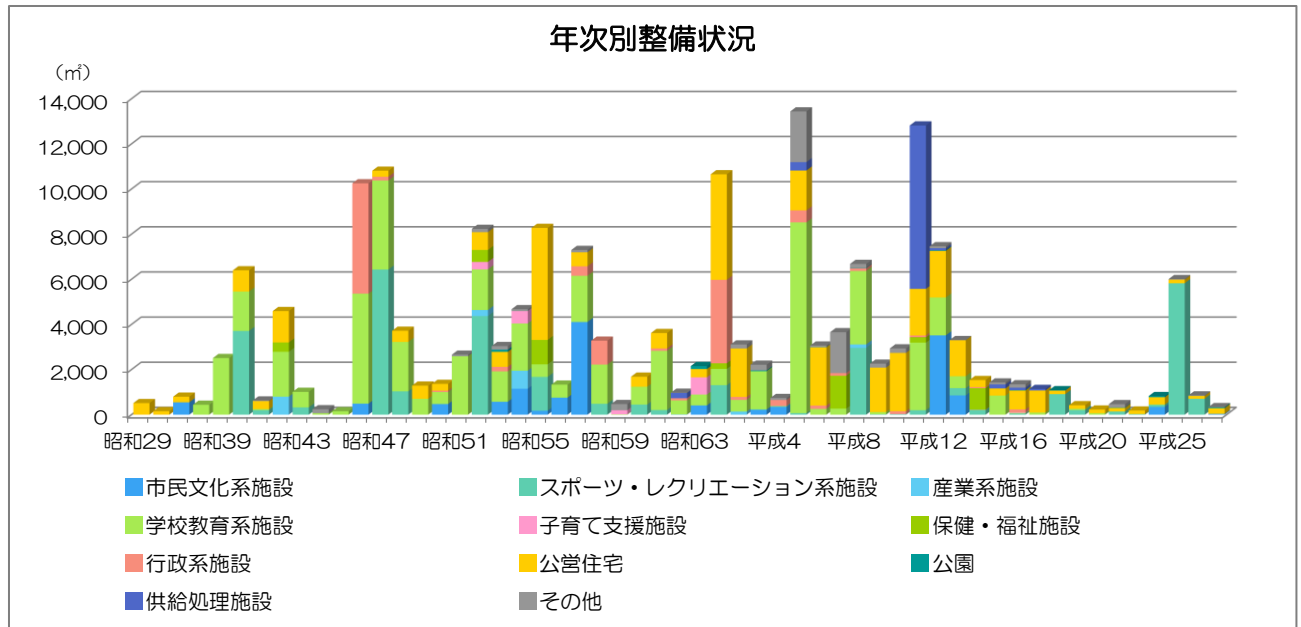
建物系公共施設の分布状況を示しています。

【建物系公共施設分布図】 図中の青色の部分に施設が分布



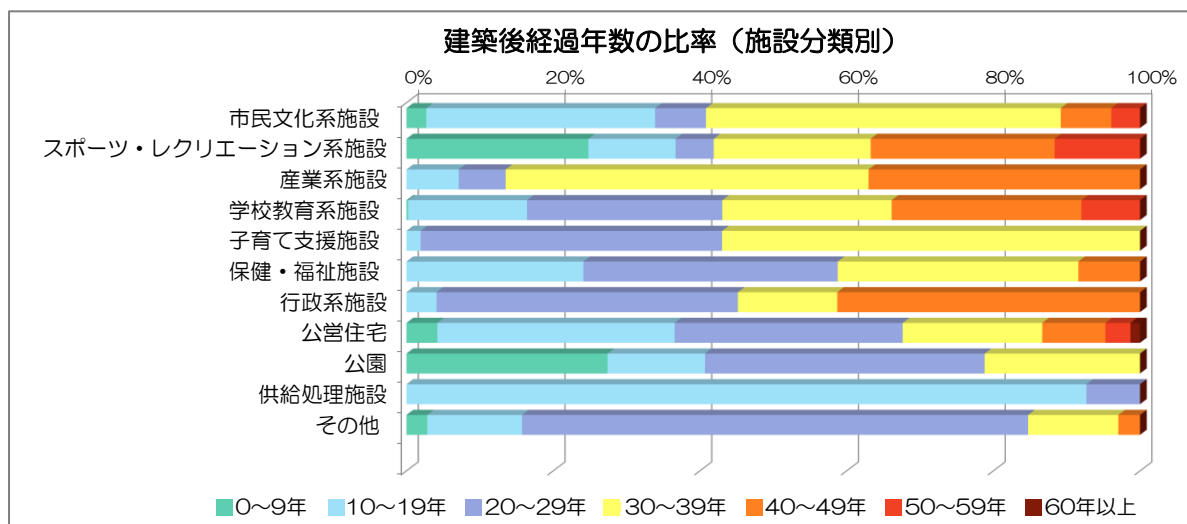
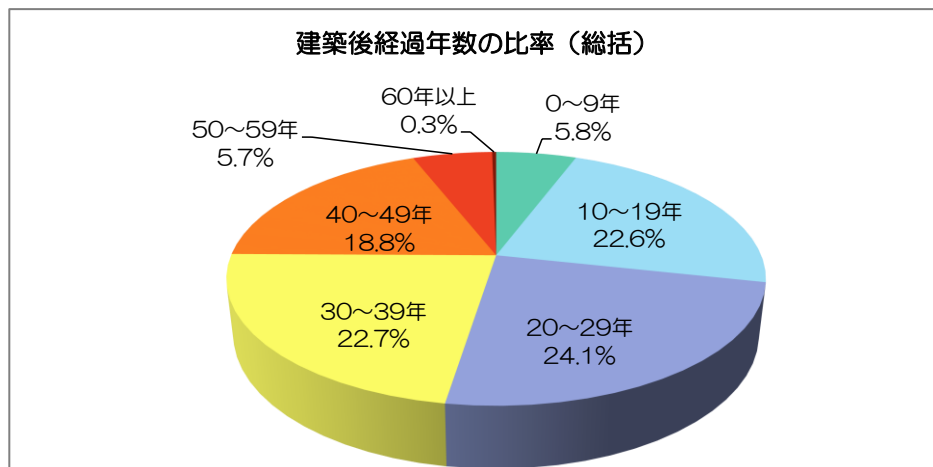
(3) 建物系公共施設の年次別整備状況

建物系公共施設の年次別・年代別の整備状況をみると、昭和30年代から平成20年にかけて、学校教育系施設、公営住宅の建設が多くなっています。また、近年では、スポーツ・レクリエーション系施設の整備を行っています。



（４）建物系公共施設の老朽化状況

建物系公共施設の老朽化状況をみると、最も多いのは建築後 20～29 年を経過した建物で、30 年以上経過している建物は全体の 47.5%となっています。分類別にみると、産業系施設、市民文化系施設は比較的老朽化が進んでいます。



（５）有形固定資産減価償却率の推移

市が保有する施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその度合いを測ることができます（割合が大きいほど老朽化が進んでいるものと判断されます）。

	H28年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
いちき串木野市	58.4%	57.0%	58.6%	60.2%
参考：全国平均	57.8%	59.3%	60.3%	63.4%
参考：県平均	58.4%	60.4%	61.0%	61.9%

※県のホームページ内の財政状況資料集に掲載されている市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表から転記

4 土木系インフラ施設

(1) 土木系インフラ施設の状況（平成 27 年度末時点）

本市の主な土木系インフラ施設及びその他工作物は、次の通りです。

番号	種類	数 量 等	
1	市道	909 路線	延長：343,717m
2	農道	482 路線	延長：161,652m
3	林道	20 路線	延長：56,169m
4	橋梁	173 橋	延長：2,994m
5	公園	44 箇所	都市公園：39 箇所 農村公園： 5 箇所
6	池沼	23 箇所	-
7	河川	66 河川	-
8	水路	8 箇所	都市下水路：2 箇所 雨 水 幹 線：6 箇所
9	漁港	2 箇所	外郭施設延長：3,512m 係留施設延長： 242m
10	防火水槽	297 箇所	-

5 企業会計施設

(1) 上水道施設の状況（平成 27 年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	導水管延長	10,493m	300 mm未満	10,451m
			300～500 mm未満	32m
			500～1000 mm未満	10m
2	送水管延長	20,189m	300 mm未満	20,165m
			300～500 mm未満	24m
3	配水管延長	218,544m	50 mm以下	119,393m
			75 mm以下	29,937m
			100 mm以下	30,735m
			150 mm以下	20,574m
			200 mm以下	4,373m
			250 mm以下	5,263m
			300 mm以下	6,036m
			350 mm以下	2,192m
			400 mm以下	41m
4	施設	39 箇所	浄水場	1 箇所
			水源地	16 箇所
			配水池	14 箇所
			ポンプ場	7 箇所
			調整槽	1 箇所

(2) 簡易水道施設の状況（平成 27 年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	導水管延長	5,210m	-	
2	送水管延長	24,779m	-	
3	配水管延長	198,252m	-	
4	施設	53 箇所	水源地	15 箇所
			配水池	23 箇所
			ポンプ場	9 箇所
			調整槽	6 箇所

(3) 小規模簡易水道施設の状況（平成 27 年度末時点）

番号	種類	箇所数	詳細内容	
1	施設	9 箇所	水源地	3 箇所
			配水池	4 箇所
			ポンプ場	2 箇所

(4) 公共下水道施設の状況（平成 27 年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	80,590m	管径～250mm	72,480m
			管径 251～500mm	3,436m
			管径 501mm～1000mm	4,674m
2	施設	2 箇所	終末処理場	1 箇所
			雨水ポンプ場	1 箇所

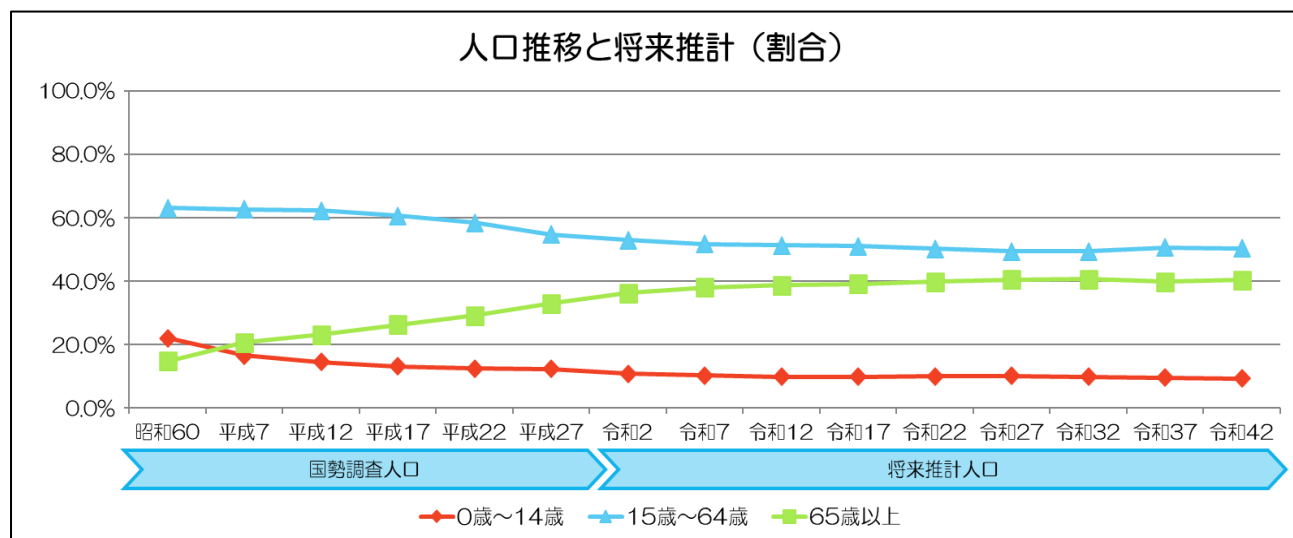
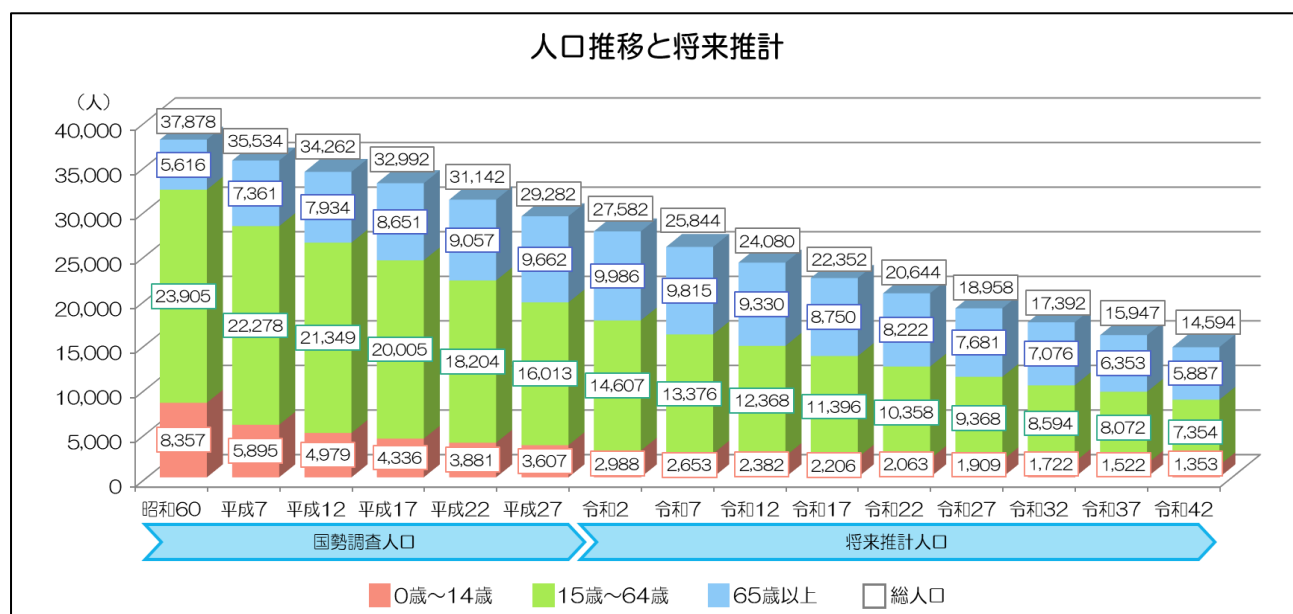
(5) 漁業集落排水施設の状況（平成 27 年度末時点）

番号	種類	総延長・箇所数	詳細内容	
1	下水道管	4,228m	管径～250mm	4,228m
2	施設	1 箇所	終末処理場	1 箇所

6 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

本市の人口は減少を続けており、平成27年で29,282人（国勢調査）となっています。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、令和42年には14,594人まで減少すると予測されています。年齢別でみると、65歳以上の人口は増加し、ピーク時の平成32年では9,986人と推計され、一方、生産年齢人口とされる15～64歳の人口は、令和42年には7,354人まで減少していくと予測されています。

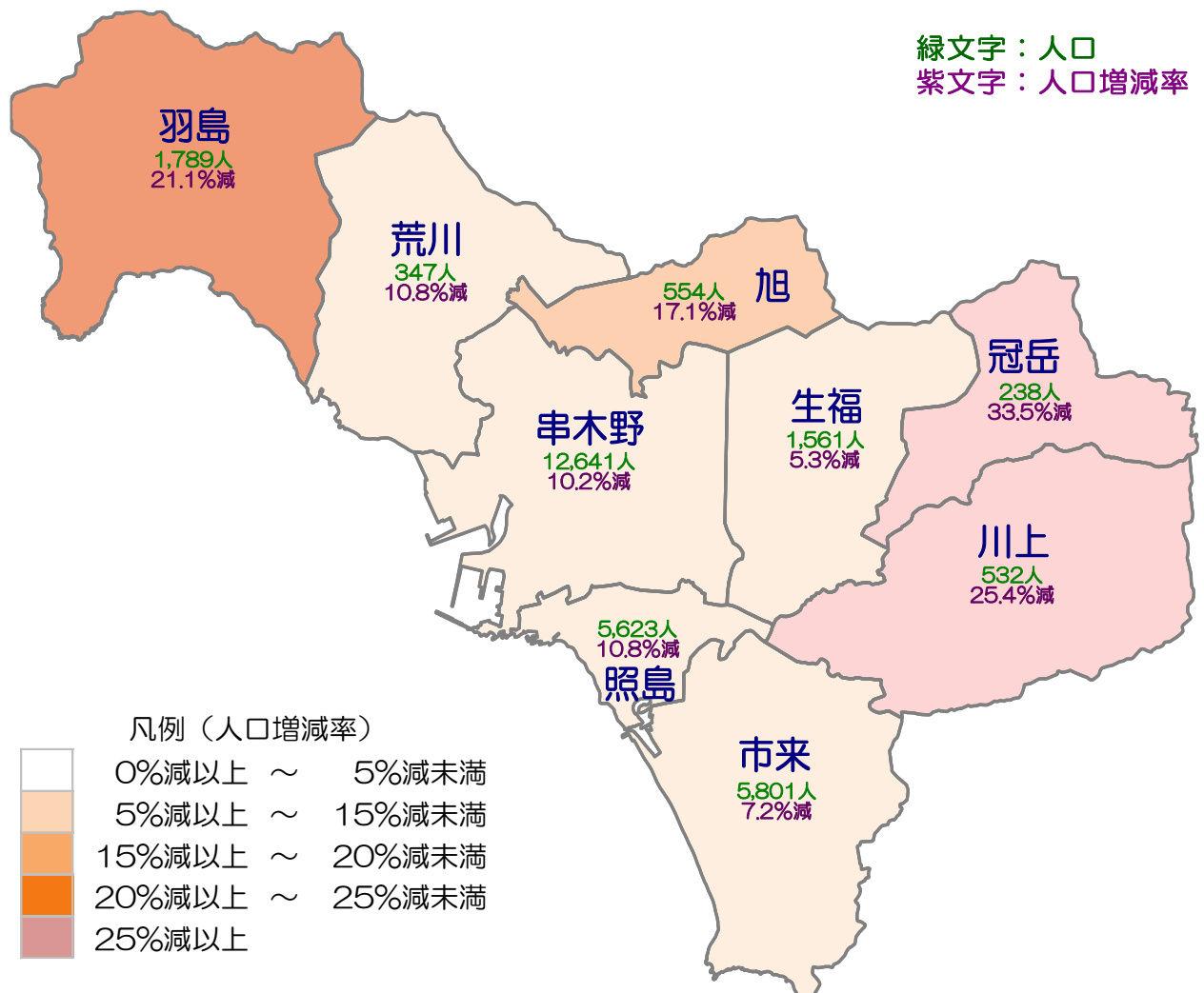


（引用：総務省 国勢調査、社団法人 国立社会保障人口問題研究所 将来推計人口）

(2) 地区別人口

平成28年3月31日時点の人口分布を小学校区ごとで見ると、串木野小学校区に一番人口が集中しており、次いで市来、照島の順になっています。

平成17年度と平成27年度の人口を比較すると、すべての小学校区で人口が減少しています。特に、周辺部で減少率が高く、冠岳小学校区では、33.5%の減となっています。



単位：人

地区	小学校区	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成17年度と 平成27年度を比較	
													増減	増減率
串木野	羽島	2,268	2,229	2,194	2,119	2,076	2,027	1,967	1,917	1,863	1,831	1,789	▲479	▲21.1%
	荒川	389	393	399	397	386	371	364	368	358	352	347	▲42	▲10.8%
	串木野	14,073	13,933	13,693	13,555	13,480	13,286	13,156	13,078	12,934	12,757	12,641	▲1,432	▲10.2%
	照島	6,302	6,212	6,108	6,030	5,966	5,900	5,893	5,829	5,774	5,721	5,623	▲679	▲10.8%
	旭	668	651	622	622	633	624	607	609	580	564	554	▲114	▲17.1%
	生福	1,648	1,663	1,646	1,629	1,629	1,606	1,621	1,620	1,607	1,560	1,561	▲87	▲5.3%
	冠岳	358	338	322	322	319	302	287	273	260	258	238	▲120	▲33.5%
市来	市来	6,251	6,224	6,121	6,082	6,032	6,040	6,033	6,014	5,962	5,879	5,801	▲450	▲7.2%
	川上	713	697	679	668	637	622	608	580	570	548	532	▲181	▲25.4%
	合計	32,670	32,340	31,784	31,424	31,158	30,778	30,536	30,288	29,908	29,470	29,086	▲3,584	▲11.0%

(引用：住民基本台帳)

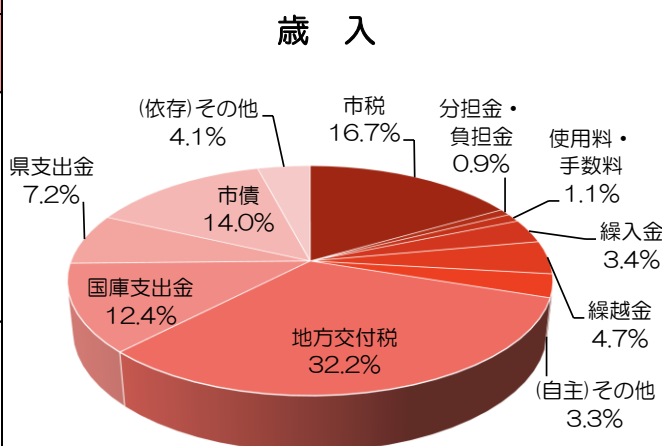
7 財政状況

(1) 平成27年度決算の状況（普通会計）

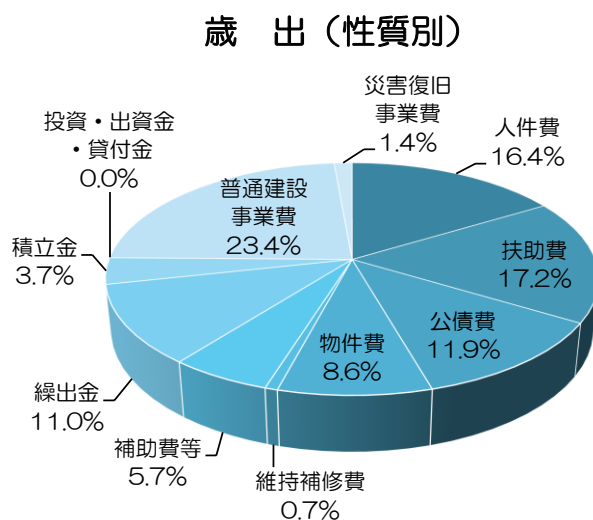
平成27年度決算をみると、最終処分場建設や中学校の耐震補強などにより普通建設事業費が大幅に増加し、歳出決算額は約174億円となっています。

歳入では、市税は減となっていますが、大型事業の実施に伴い国庫支出金及び市債が増となり、また、ふるさと納税により寄附金（その他）が大幅な増となっています。歳出を性質別にみると、普通建設事業費（23.4%）が最も割合が高く、以下、扶助費（17.2%）、人件費（16.4%）となっています。

歳 入			
区分		決算額 (単位：千円)	構成比
自主財源	市税	3,012,433	30.1%
	分担金・負担金	164,687	
	使用料・手数料	205,464	
	繰入金	608,605	
	繰越金	840,289	
	その他	587,248	
	合計	5,418,726	
依存財源	地方交付税	5,807,662	69.9%
	国庫支出金	2,232,971	
	県支出金	1,287,519	
	市債	2,525,016	
	その他	742,454	
	合計	12,595,622	
歳入合計		18,014,348	100.0%



歳 出（性質別）		
区分		決算額 (単位：千円)
性質別	人件費	2,843,891
	扶助費	2,994,879
	公債費	2,070,979
	物件費	1,493,222
	維持補修費	131,392
	補助費等	992,495
	繰出金	1,909,854
	積立金	639,055
	投資・出資金・貸付金	50
	普通建設事業費	4,058,380
	災害復旧事業費	240,085
	歳出合計	17,374,282



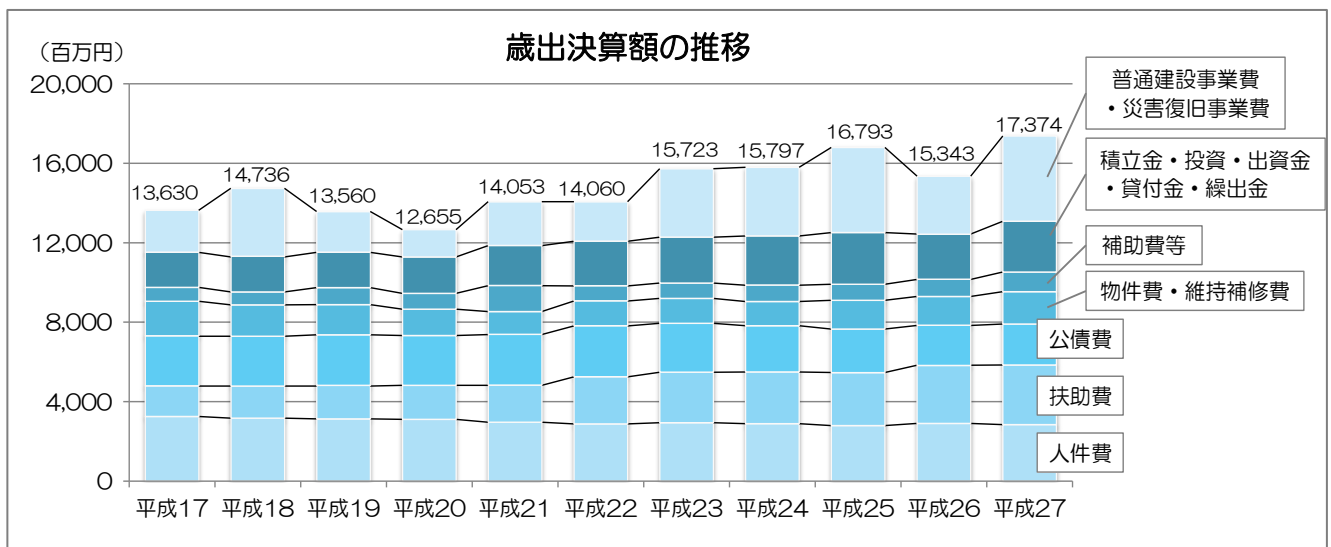
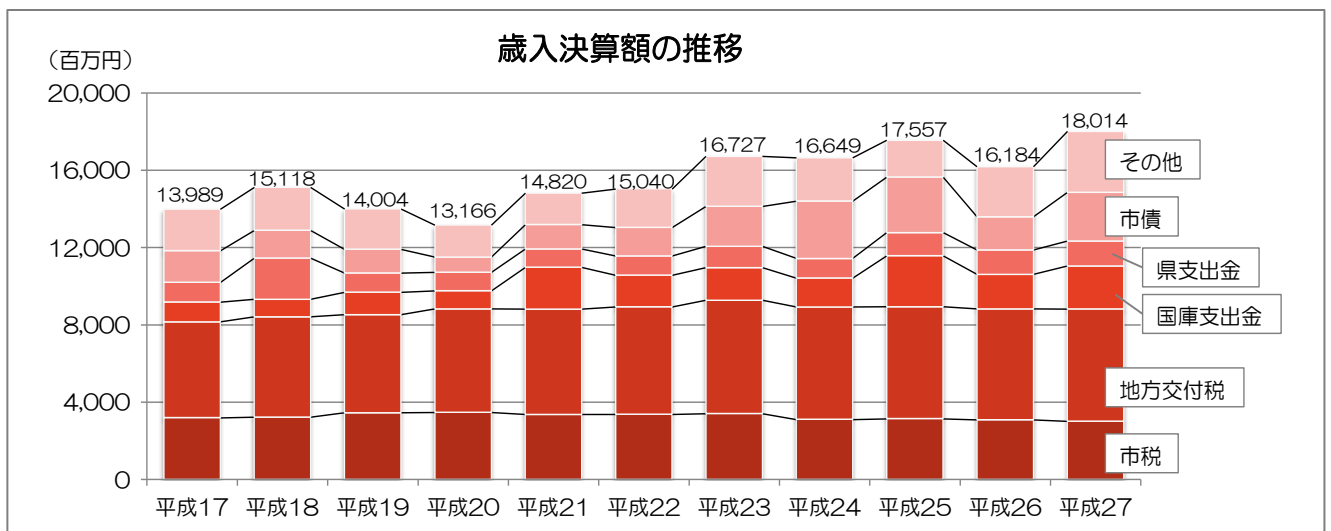
(引用：地方財政状況調査)

（２）財政状況の推移（普通会計）

歳入歳出決算額の推移をみると、合併後は 140 億円前後でしたが、近年は 160 億円前後となり、平成 27 年度は 170 億円を超え、合併以降、最高の水準となっています。

歳入では、市税が人口減等に伴い減少していますが、国の財政支援により地方交付税は増加しています。歳出では、義務的経費のうち人件費、公債費は平成 17 年度以降減少していますが、扶助費は 2 倍近く増加しています。また、普通建設事業費は、大型施設の建設などにより、30 億円前後で推移しており、歳出の約 2 割を占めています。

平成 28 年度以降、地方交付税（普通交付税）の段階的縮減や少子高齢化による扶助費等の増が見込まれ、財政状況はこれまで以上に厳しくなる見通しです。

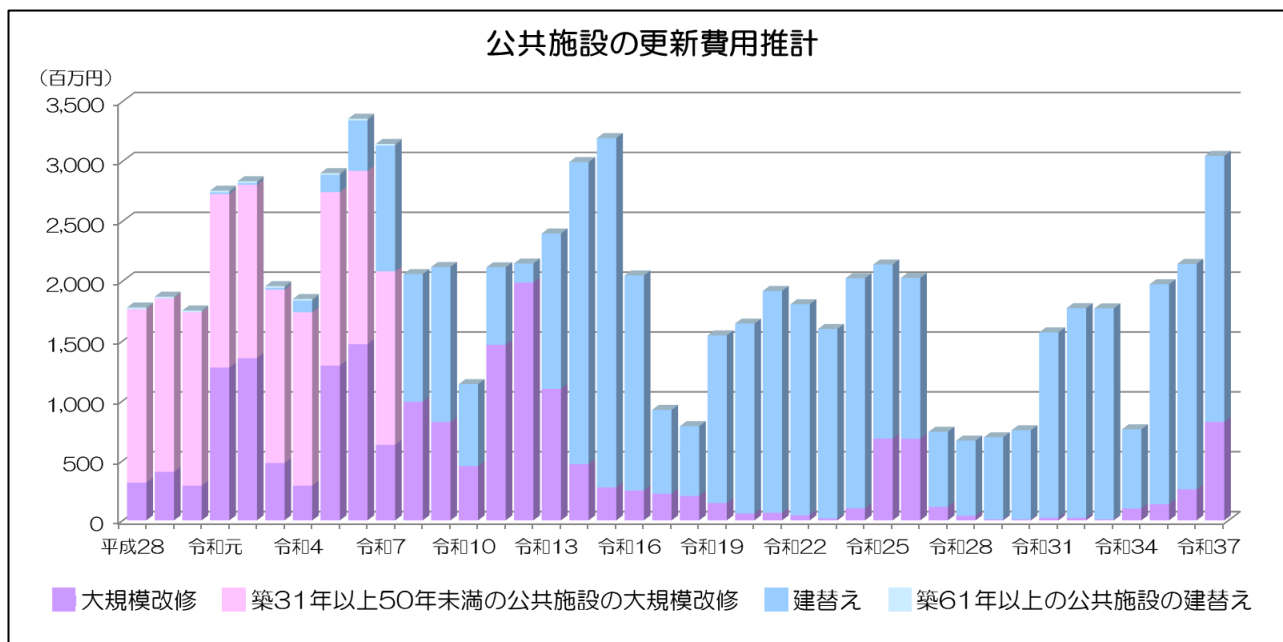


（引用：地方財政状況調査）

8 将来の更新費用の見通し

①建物系公共施設の更新費用推計（※延床面積）

・40年間の更新費用総額：766.7億円 ・1年あたりに換算した場合：19.2億円



②土木系インフラ施設（道路）の更新費用推計（農道・林道含む）（※道路面積）

・40年間の更新費用総額：369.0億円 ・1年あたりに換算した場合：9.2億円

③土木系インフラ施設（橋梁）の更新費用推計（※橋梁面積）

・40年間の更新費用総額：59.1億円 ・1年あたりに換算した場合：1.5億円

④企業会計施設（上水道）の更新費用推計（※管・施設）

・40年間の更新費用総額：472.0億円 ・1年あたりに換算した場合：11.8億円

⑤企業会計施設（下水道）の更新費用推計（※管・施設）

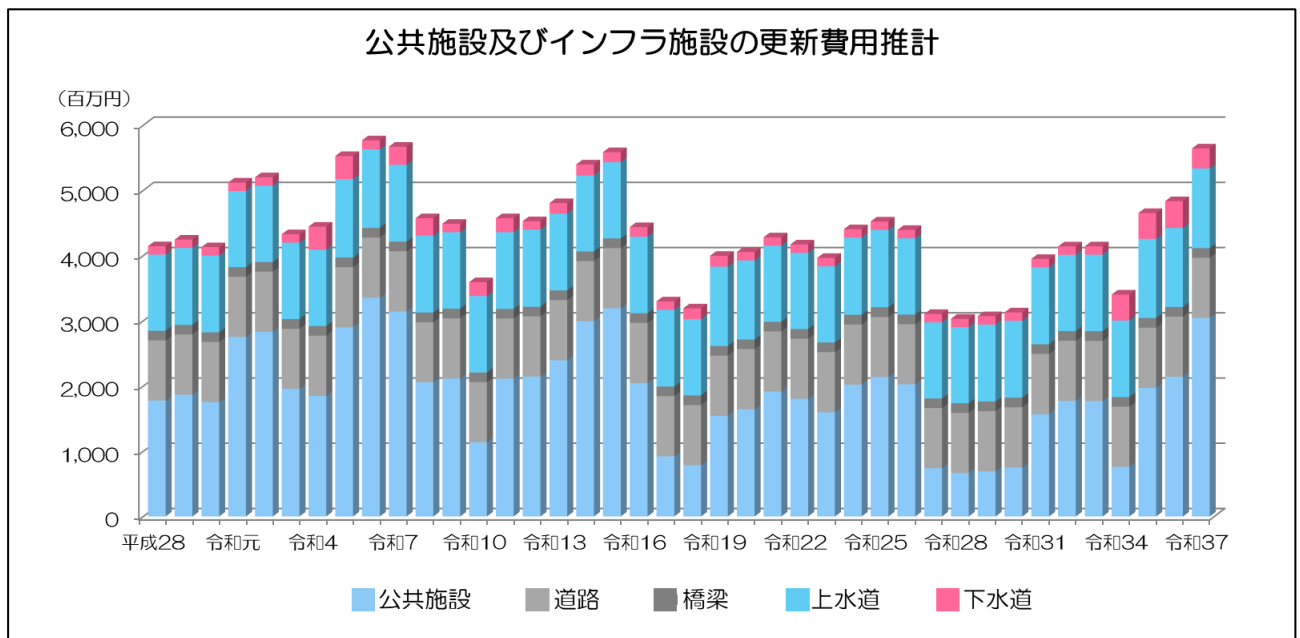
・40年間の更新費用総額：72.7億円 ・1年あたりに換算した場合：1.8億円

⑥建物系公共施設及びインフラ施設全体の更新費用

本市が保有する建物系公共施設及び道路、上下水道などのインフラ施設全体の更新費用は、40年間で1,739.5億円、1年あたりに換算した場合、43.5億円の負担が生じることが見込まれます。

今後、必要とされる更新費用に対し、近年の普通建設事業費の1年平均は28.6億円であり、毎年14.9億円不足することから、すべての公共施設等を維持・更新していくことは困難であるが見込まれます。

・40年間の更新費用総額：1,739.5億円 ・1年あたりに換算した場合：43.5億円



【更新費用と普通建設事業費の比較】

項目	建物系 公共施設	土木系 インフラ施設	企業会計 施設	合計
更新費用（40年間総額）：A	766.7 億円	428.1 億円	544.7 億円	1,739.5 億円
1年あたり更新費用（A÷40）：B	19.2 億円	10.7 億円	13.6 億円	43.5 億円
普通建設事業費（5箇年平均）：C	17.9 億円	6.9 億円	3.8 億円	28.6 億円
差引額：C-B	△1.3 億円	△3.8 億円	△9.8 億円	△14.9 億円

※注：建物系公共施設の普通建設事業費は、大型事業や特殊事業等を除いた金額です。

【推計条件】

推計にあたっては、総務省より公表された、公共施設等更新費用試算ソフト（Ver2.10）（以下「試算ソフト」といいます。）を活用し、今後 40 年間に要する費用を試算しました。

建物系公共施設については、建築から 30 年後に大規模改修、60 年後に建替えを行うように、あらかじめ条件設定がされています。

インフラ施設については、中間期での改修は想定せず、法定耐用年数の満了に合わせて更新するように条件設定されています。なお、試算ソフトにおける数値設定は、次のとおりです。

【数値設定】

建物系公共施設		更新期間	60 年	「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）の標準値
		改修期間	30 年	標準的な附属設備の法定耐用年数（15 年×2 回）
インフラ施設	道路	更新期間	15 年	「平成 17 年度国土交通白書」一般的供用寿命
	橋梁	更新期間	60 年	減価償却資産の耐用年数等に関する省令
	上水道	更新期間	40 年	地方公営企業法施行規則
	下水道	更新期間	50 年	自治省財務局長通知

【更新単価】

①建物系公共施設

施設	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

②インフラ施設

施設	単価
道路	4,700 円/㎡
橋梁（鋼橋）	500 千円/㎡
橋梁（その他の構造）	413 千円/㎡
上水道管（導水管・送水管）	100 千円/m～114 千円/m
上水道管（配水管）	97 千円/m～116 千円/m
下水道管	61 千円/m～295 千円/m

注 1：水道管・下水道管は、管径により更新単価が異なります。

注 2：水道・下水道施設の建築物は、供給処理施設の更新単価で算出します。

9 公共施設等における現状と課題

①施設の老朽化

- ◆ 施設の約 5 割が建築後 30 年以上経過するなど老朽化が進み、今後、昭和 40 年・50 年代に整備された施設等が、大規模改修や建替え時期を迎えています。また、施設の安全性を保つために、施設の維持管理費・運営費が増加することが予想されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証し、施設の更新時期を分散させるよう計画的な大規模改修や更新を行うとともに、予防保全型の維持管理により長寿命化に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

②ニーズの変化

- ◆ 人口減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、市民の施設に対するニーズ・需要も大きく変化していくことが予想されます。
- ◆ 社会環境の変化や市民ニーズに柔軟に対応するため、既存施設の必要性の検討、複数施設の機能集約化、未利用施設の処分などを行いながら、効率的な市民サービスを提供する施設運営に取り組む必要があります。

③財源の不足

- ◆ 施設の大規模改修や建替えなどが必要となる施設が増加することが見込まれますが、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ◆ 人口減少に伴う市税の減少及び普通交付税の段階的縮減などにより、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれることから、事業の選択と集中、事務事業の見直し、新たな歳入の確保など、これまで以上に行政改革に取り組む必要があります。

10 これまでの主な取り組み

①計画の策定

平成 23 年度	・いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画（R3.2 月改訂）
平成 25 年度	・いちき串木野市串木野クリーンセンター長寿命化計画（R3 年度からいちき串木野市下水道ストックマネジメント計画へ移行） ・いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画（R2.4 月改訂）
平成 26 年度	・いちき串木野市公共施設白書
平成 27 年度	・いちき串木野市土地改良施設インフラ長寿命化計画（R2.11 月改訂）
平成 28 年度	・いちき串木野市公共施設等総合管理計画（R4.3 月改訂）
令和元年度	・いちき串木野市新水道ビジョン
令和 2 年度	・いちき串木野市建物系個別施設計画
令和 3 年度	・いちき串木野市学校施設長寿命化計画

②取り組み事例（平成 28 年度以降）

用途変更	・ドリームセンター（産業系施設）を中央交流センター（市民文化系施設）へ【R2 年度】
譲渡	・国民宿舎くしきのさのさ荘【H28 年度】 ・国民宿舎吹上浜荘【H30 年度】 ・市来ふれあい温泉センター【H30 年度】 ・市来健康増進センター（豊楽館）【R2 年度】 ・串木野学校給食センター【R4 年度予定】 ・生福保育所【R4 年度予定】
貸付	・照島工業用地工場跡建屋【H29 年度】 ・市来学校給食センター【R3 年度】
複合化	・市来保健センター（保健センター・湊町交流センター・子育て支援センターの複合施設）【R2 年度】 ・串木野健康増進センター（健康増進センター・子育て世代包括支援センターの複合施設）【R2 年度】
除却（取壊し）	・市来埋立処分場【R2 年度】 ・市来一般廃棄物利用エネルギーセンター【R2 年度】

第2章

公共施設等の
総合的な管理に関する
基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

平成 17 年 10 月の新市発足後、厳しい財政状況のもと、少子高齢化等により増大する社会保障関係費、多様化する市民ニーズに対応するため、行政改革大綱を策定し、組織機構の見直し、職員定員管理の適正化、事務事業の見直し、指定管理制度の導入などの行政改革に取り組み、市民サービスの向上と持続可能な財政基盤の確立に努めてきました。

国においては、人口減少社会の到来と長引く地方経済の低迷を受けて、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定され、本市においても、平成 27 年 10 月に「いちき串木野市人口ビジョン」と「いちき串木野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。今後、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた取組など新たな行政需要に対応し、簡素で効率的な行財政システムを構築するため、更に行政改革を進めていく必要があります。

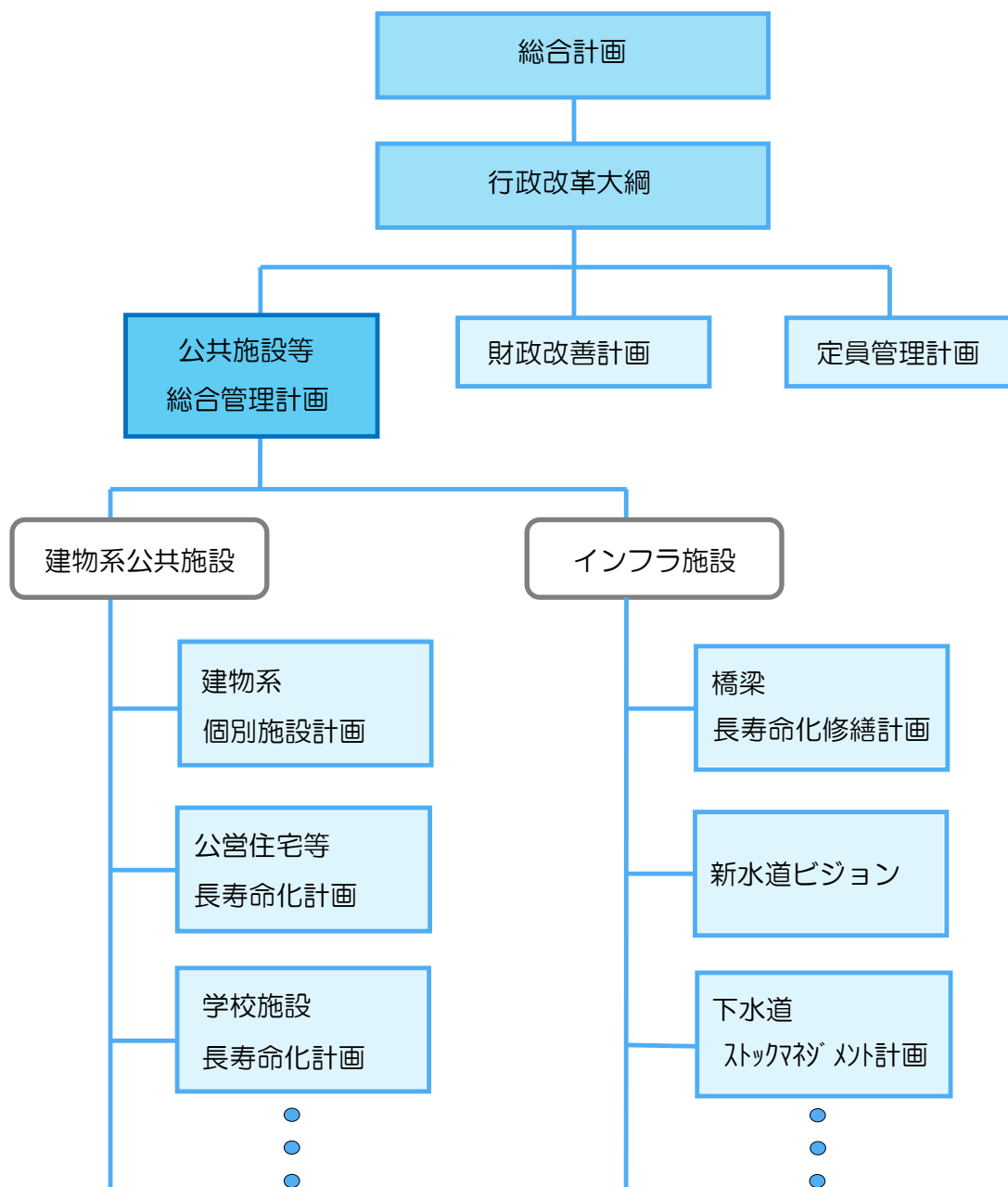
一方、高度経済成長期を中心に建設された公共施設や道路、上下水道などのインフラ施設が、建設後 50 年以上経過し、老朽化に伴う維持管理費に加え、今後、大規模改修や修繕・建替えに伴う更新費用の増加が見込まれます。

このため、人口減少社会による公共施設等に対する市民ニーズや需要などの変化等を勘案しながら、公共施設等全体の状況把握や施設の必要性などを検証し、計画的な維持管理や更新・統廃合・長寿命化などを行い、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本計画は、地方交付税（普通交付税）の合併特例措置が令和 2 年度で終了し、非常に厳しい財政状況が見込まれる中、本市の公共施設等の総合的な管理について、全庁的な共通認識のもと、長期的な視点で取り組むべき内容、推進体制などの基本的な枠組みを定め、効果的な取組を推進するための基本方針を取りまとめたものです。

2 本計画の位置付け

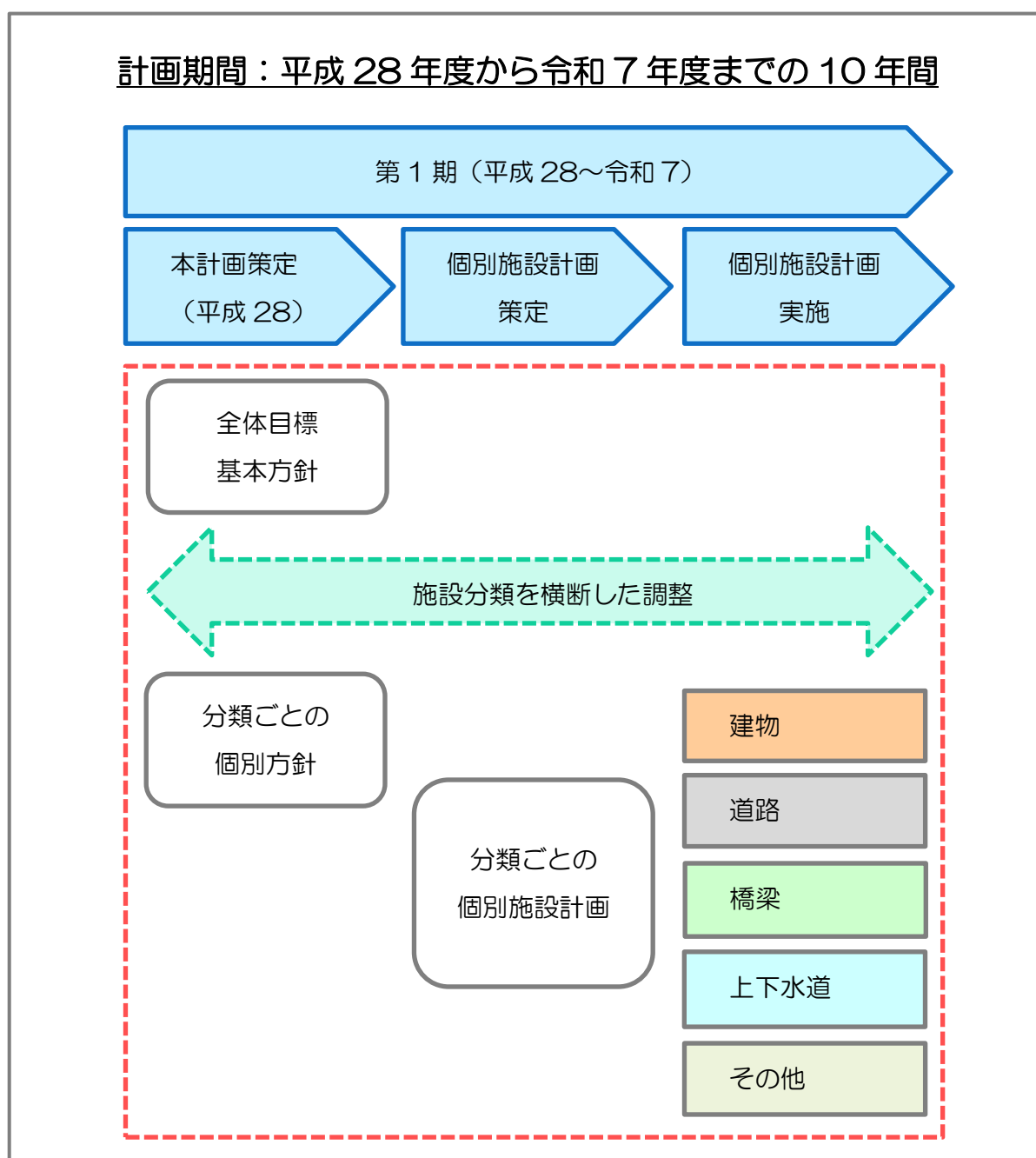
本計画は、総合計画の着実な実施に向け、厳しい財政状況のもと、増大する社会保障関係費、多様化する市民ニーズに対応するために策定した第3次行政改革大綱の推進項目として、今後、深刻化する公共施設等の老朽化に対し、総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な方針を取りまとめ、その後改訂したものであります。また、建物系個別施設計画をはじめとする、各個別施設計画についても、本計画の方針との整合性を図りながら取り組んでまいります。



3 計画期間

公共施設等は長期間継続して使用するものであるため、長期的な将来推計を実施し、公共施設等の方向性や目標値の設定などを行います。社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中にあっても必要に応じて見直しを行います。



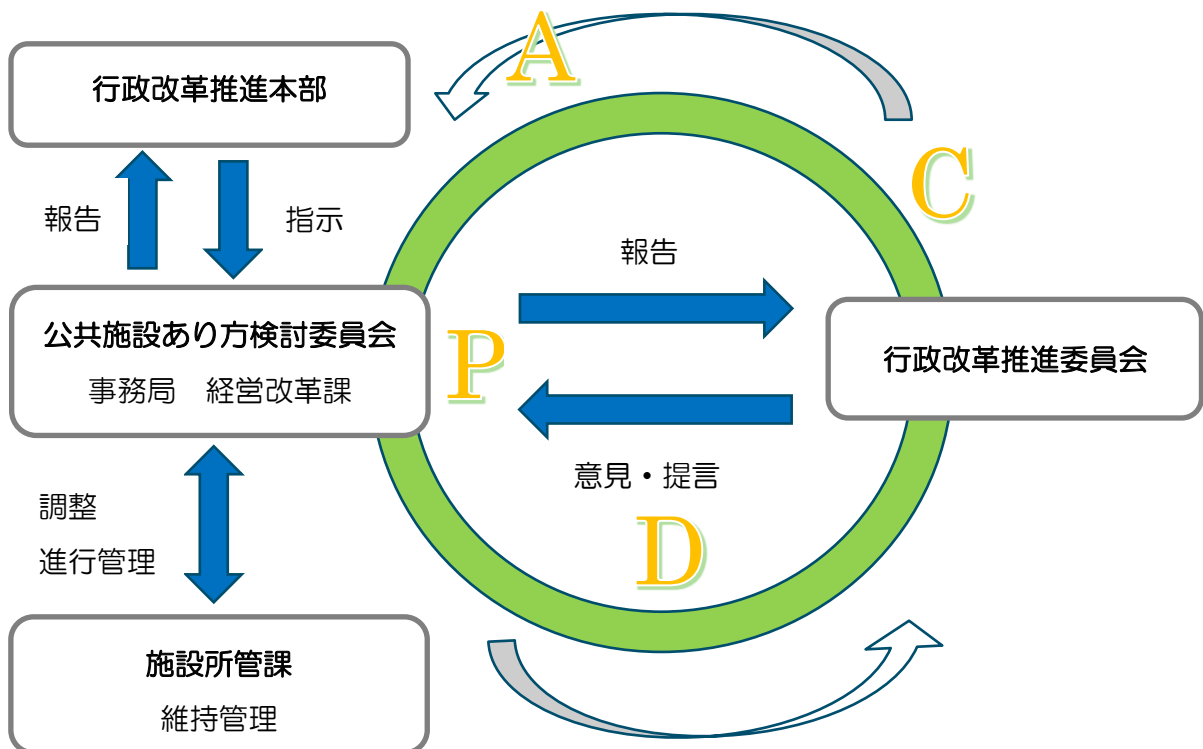
4 推進体制

本市では、公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ統括的に管理・活用し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減などを含む戦略的な公共施設マネジメントを継続的かつ組織横断的に推進していくため、公共施設あり方検討委員会を設置しています。

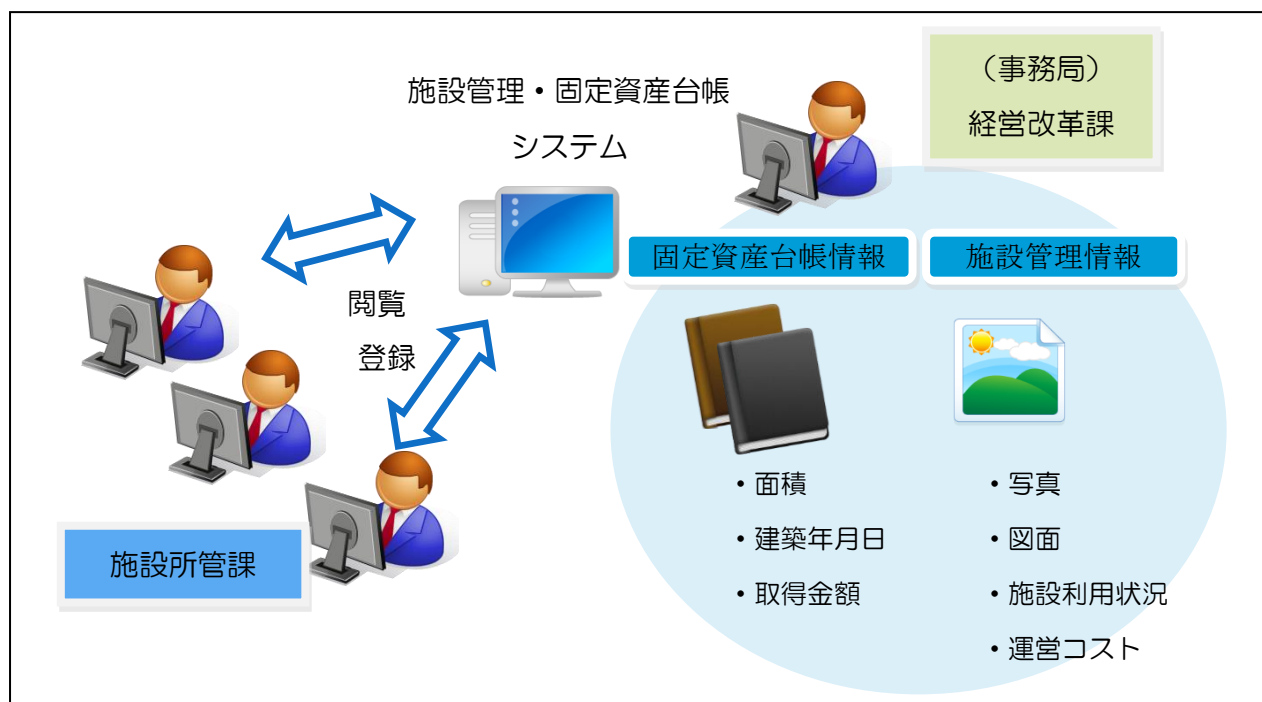
公共施設あり方検討委員会においては、本計画に係る全庁的な調整、進行管理、評価等を踏まえた取組方策等の検討・見直しを行い、行政改革推進本部及び行政改革推進委員会に報告するとともに、出された意見等については、公共施設の総合的かつ統括的な管理に活用します。

【推進体制】

行政改革推進本部	本部長：市長 副本部長：副市長 本部長：教育長、課長
公共施設あり方検討委員会	会長：副市長 副会長：教育長 委員：課長等
行政改革推進委員会	会長：外部委員（住民・有識者等） 委員：外部委員（住民・有識者等）



【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



※公共施設を長期的な視点で、より効率的に管理するため、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、事務局及び施設所管課が公共施設の保有状況を共有します。なお、新築、増築、大規模改修、廃止、譲渡等により状況が変化することから、事務局及び施設所管課が連携し、年度ごとに固定資産台帳情報等の確認を行うものとしします。

5 基本方針

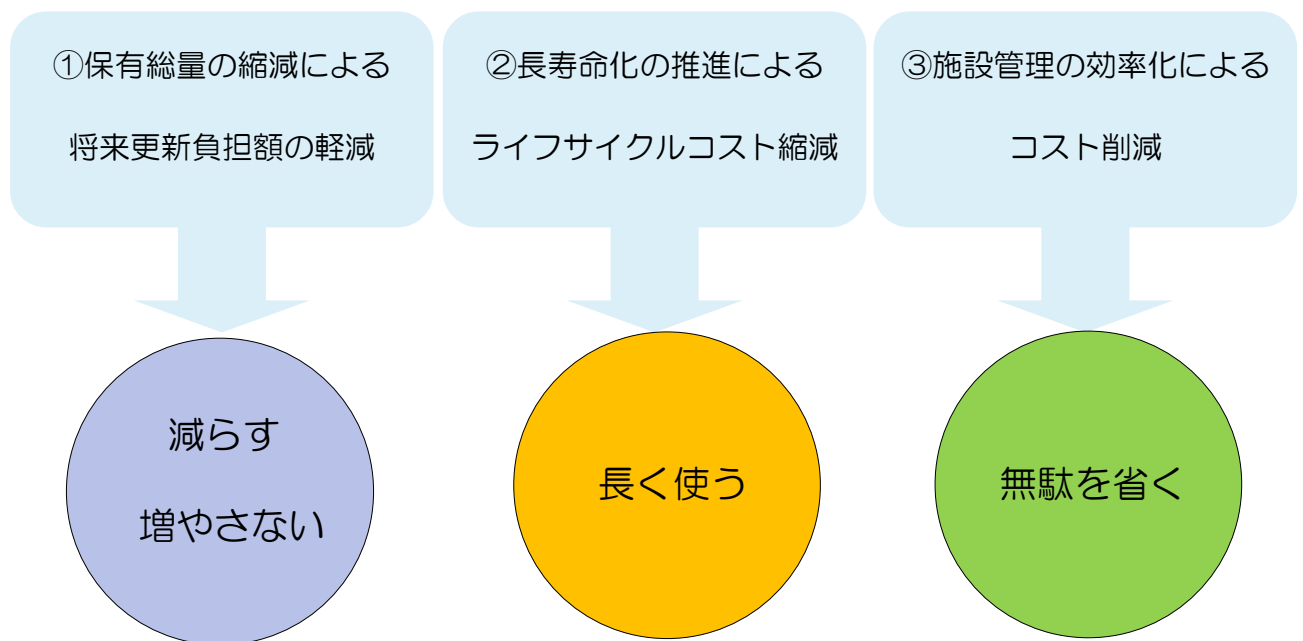
(1) 基本方針

本市は、公共施設の約 5 割が築 30 年を経過するなど、施設の老朽化が進んでいる一方、人口減少や少子高齢化などによる市民ニーズの変化、地方創生などの新たな行政課題に直面しています。

今後、地方交付税（普通交付税）や人口減少による税収等の減少が見込まれる中、多様化する市民ニーズ等に対応し、市民サービスを提供するためには、公共施設等の維持・更新費用の財源確保が最重要課題となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理については、現状や課題に対する基本認識を踏まえ、大規模改修や建替えなどの更新費用の削減により財政負担の軽減を図るとともに、維持管理費に係るトータルコストの縮減・平準化を目指すために、次に掲げる 3 つの基本方針を定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

減らす

現在、利用されておらず、今後も利活用が見込まれない施設は廃止とし、原則として売却・除却等を行います。また、施設の利用状況・必要性の検証を行いながら、施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新たな施設の建設や施設の更新が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）を検討します。

将来の維持管理費を試算した上で、施設の建設や規模などを判断します。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

長く使う

今後、維持していく施設は、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施していくことで施設の長寿命化を図り、施設の建替えの時期を延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

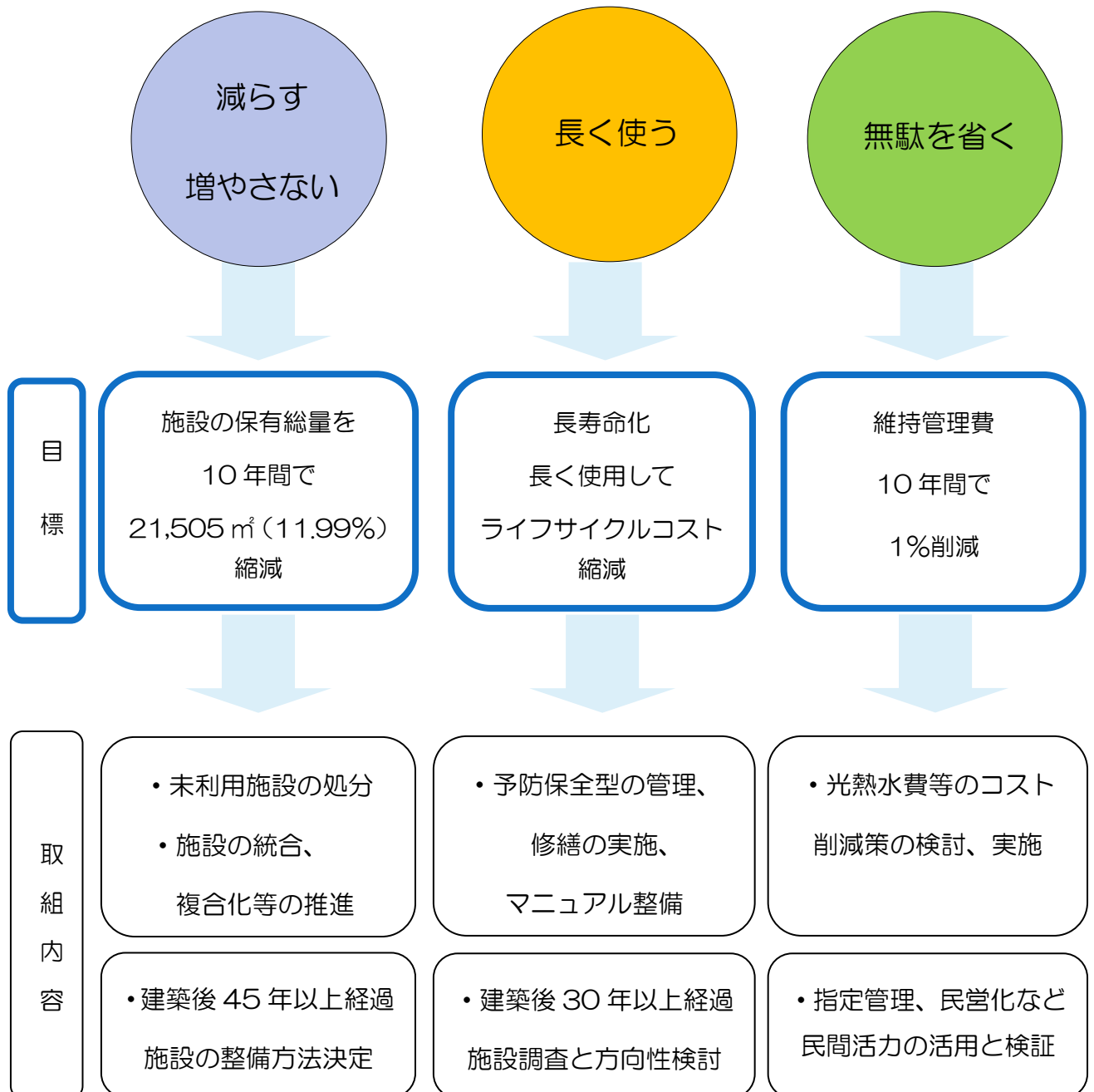
無駄を省く

今後、維持していく施設の管理は、施設運用の効率化に努め、維持管理費の削減に努めます。また、施設管理は、これまで民間委託や指定管理者制度などの民間ノウハウを活用していますが、これまでの効果を検証するとともに、PFI/PPPなど民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討します。

(3) 基本方針の目標

基本方針の目標を次の通りに設定します。

【基本方針の目標】



(目標設定の考え方)

- ◆ 公共施設及びインフラ施設の更新費用 … 43.5 億円（1 年平均）、1,739.5 億円（40 年間）
- ◆ 普通建設事業費（大型事業等を除く） … 28.6 億円（1 年平均）
- ◆ 不足額（見込み） … 14.9 億円（1 年平均）、149.0 億円（10 年間）

10 年間の不足額（149 億円）を賄うために下記の取組を実施し、不足する財源を補います。

①保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

保有総量を第 1 期建物系個別施設計画に基づき縮減した場合の更新費用の効果額
（更新単価は、P.18 のその他施設の建替えの場合の 36 万円／㎡を用いて試算）
 $21,505 \text{ ㎡} \times 36 \text{ 万円} \div 77.4 \text{ 億円}$

表 1 縮減見込面積

分類	令和 7 年度末（見込）			平成 27 年度末			縮減見込 面積(㎡) [A] - [B]
	施設数	棟数	延床面積 (㎡) [A]	施設数	棟数	延床面積 (㎡) [B]	
市民文化系施設	22	28	15,038	17	26	13,991	1,047
スポーツ・レクリエーション 系施設	20	40	13,742	29	56	31,864	▲18,122
産業系施設	4	3	1,091	5	5	2,158	▲1,067
学校教育系施設	14	154	55,665	17	172	57,543	▲1,878
子育て支援施設	1	2	764	4	9	1,859	▲1,095
保健・福祉施設	6	7	4,681	7	8	4,837	▲156
行政系施設	19	32	12,910	18	34	12,407	503
公営住宅	30	122	39,302	28	121	39,291	11
公園	31	33	420	30	31	459	▲39
供給処理施設	2	7	7,956	4	13	8,137	▲181
その他施設	36	53	6,223	42	63	6,751	▲528
計	185	481	157,792	201	538	179,297	▲21,505

②長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

長寿命化により各施設の更新年数を延長した場合の効果額

建物	建替え60年→70年、大規模改修30年→35年
道路	舗装更新15年→25年
上水道管	更新年数40年→45年
下水道管	更新年数50年→55年



更新前	1,739.5 億円/40年	→	434.9 億円/10年
更新後	1,392.3 億円/40年	→	348.1 億円/10年



効果額 434.9 億円 - 348.1 億円 = 86.8 億円/10年

③施設管理の効率化によるコスト削減

維持管理費を1%削減した場合の効果額

施設の維持管理費10.8億円（平成27年度）

 $10.8 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} \times 1 \% \div 1.1 \text{ 億円/10年}$ 

①②③の取組の効果額

① ② ③

77.4 億円 + 86.8 億円 + 1.1 億円 = 165.3 億円

>

今後10年間で
の不足額

149.0 億円

表2 施設保有量の推移

分類	H27年度末 延床面積(m ²)	H28年度末 延床面積(m ²)	H29年度末 延床面積(m ²)	H30年度末 延床面積(m ²)	R元年度末 延床面積(m ²)	R2年度末 延床面積(m ²)
市民文化系施設	13,991	13,991	14,239	14,239	14,239	15,038
スポーツ・レクリエーション系施設	31,864	21,922	21,922	15,578	15,578	15,578
産業系施設	2,158	2,158	2,158	2,158	2,158	1,359
学校教育系施設	57,543	56,820	56,820	56,820	58,866	58,866
子育て支援施設	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	1,859
保健・福祉施設	4,837	4,850	4,850	4,850	4,850	4,681
行政系施設	12,407	12,028	12,028	12,028	12,910	12,910
公営住宅	39,291	39,351	39,478	39,485	39,993	39,243
公園	459	428	448	448	448	448
供給処理施設	8,137	8,060	8,661	8,661	8,661	8,441
その他施設	6,751	9,714	9,714	9,714	9,714	9,714
計	179,297	171,181	172,177	165,840	169,276	168,137

6 適正管理に関する実施方針等について

(1) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の劣化及び機能低下を早期発見するために計画的な点検を実施するとともに、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- ◆ 外部に委託している保守・点検等も含め、点検・診断結果は、その結果を記録・蓄積し、次回以降の点検・診断や維持管理・修繕などの老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 維持管理・修繕は、中長期的視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行うことにより、施設の維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 維持管理は、指定管理者制度などの民間ノウハウを活用し、施設管理の効率化やサービスの向上を図るとともに、指定管理制度などの効果を検証し、見直しを検討します。
- ◆ 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策に活用します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえ、実施時期の調整を行うことにより財政負担の平準化を図ります。
- ◆ 更新する場合は、既存施設の有効活用（統合・複合化など）を検討し、将来の維持管理費の試算を行った上で、施設を更新します。
- ◆ 建築後 45 年以上経過している施設は、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- ◆ 点検・診断等により高い危険性が認められた施設は、立入禁止や利用休止の安全措置を講じた上で、施設の継続利用の可否を速やかに検討し、今後も継続利用する施設は、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- ◆ 老朽化により供用廃止され、今後も利活用が見込まれない施設は、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ◆ 災害時の避難所などに指定されている施設は、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

※昭和 56 年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない施設は、民間譲渡等の計画がある一部施設を除き、学校などを含め、平成 27 年度までに耐震化を終えています。

（５）長寿命化の実施方針

- ◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に努めることで、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- ◆ 大規模改修等の実施にあたっては、それぞれの施設の利用状況や重要性等を総合的に検討し、施設間における優先順位に基づいて計画的に進めます。
- ◆ 今後、建設する施設は、建設技術が向上していることも踏まえ、従来の耐用年数より、できる限り長く使い続けることを目標とします。
- ◆ 建築後30年以上経過している施設は、調査を実施し、施設の今後の方向性を検討します。

（６）統合や廃止の推進方針

- ◆ 現在、利用されておらず、あるいは利用状況が著しく少なく、今後も利用が見込まれない施設は、その必要性を十分検討した上で、必要性が認められない施設は廃止します。廃止となった施設は、他の用途への転用や積極的な売却・除却等に努めます。
- ◆ 現在の規模で機能を維持し続ける必要性が認められない施設は、他用途への転用、他施設への統合などを検討します。

（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ◆ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）及び市の第2次総合計画における4つの基本方針の一つである「利便性が高く美しいまちを創造する『快適な環境のまちづくり』」にあるユニバーサルデザインへの考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

（８）脱炭素化の推進方針

- ◆ 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）及び「いちき串木野市地球温暖化対策実行計画」（平成31年2月）の内容を踏まえ、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入やLED照明等の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等における脱炭素化に向けた取組を推進します。

(9) 行政サービス水準等の検討

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営費などの状況を整理するとともに、必要に応じアンケート等により市民ニーズを把握し、施設の統合・廃止等の判断材料として活用します。
- ◆ 受益者負担の適正化・公平性を図るため、使用料の見直しを検討します。
- ◆ 公共的関与の必要性が低い施設は、民間譲渡等を検討します。

(10) PPP/PFI の活用について

- ◆ 市民サービスの低下を招くことなく、行政運営の効率化が図られる事務事業は、民間委託等を計画的に推進します。
- ◆ 公共施設等の更新や利活用では、他市町村の事例等も参考に、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- ◆ 市民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするため、公共施設等の情報公開に努めます。

(11) 市町村域を超えた広域的な検討等について

- ◆ 隣接する市町村、連携中枢都市圏の構成市及び国県の公共施設などとの利活用連携を検討します。

(12) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆ 関係課と連携をとりながら効率的な維持管理の推進するため、施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各課の保有する施設情報の一元管理を行います。
- ◆ 全庁的な取組を推進するため、職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行います。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

(13) フォローアップの実施方針

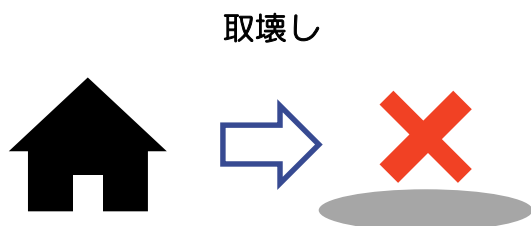
- ◆ 計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とし、概ね 5 年を目途に実施方針等の取組状況などの検証を行います。
- ◆ 計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等により、計画期間中に必要に応じて見直しを行います。

(14) 議会や市民との情報共有等

- ◆ 議会や市民に対し、十分な情報提供等を行います。

(参考) 適正管理の手法 (例)

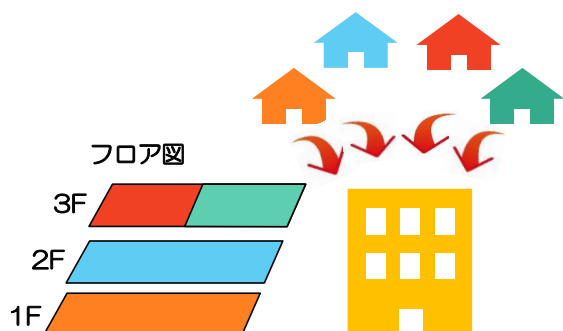
①廃止	利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取壊しを行う。総量の縮減、維持管理費の削減につながる。
-----	--



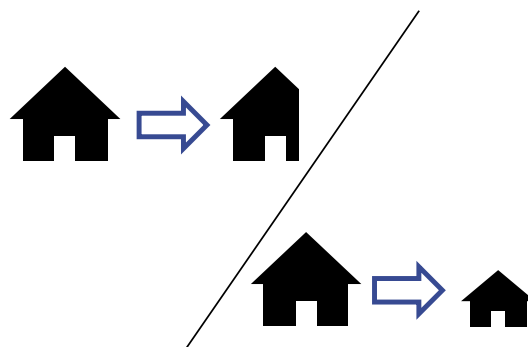
②統合	同一用途の複数の施設を1箇所の施設に統合する。総量の縮減、分散→集中によりサービス向上、維持管理費の削減につながる。
-----	--



③複合化	異なる機能を一施設に複合する。総量の縮減、利便性・サービスの向上、維持管理費の削減につながる。
------	---



④規模縮小	一部取壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の縮減、維持管理費の削減につながる。
-------	---



⑤長寿命化 ・改修	施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。ライフサイクルコストの縮減、利便性の向上につながる。
--------------	---

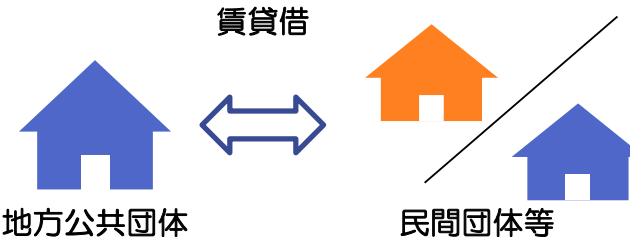
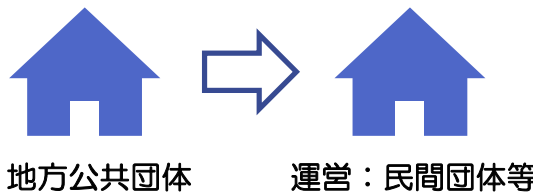
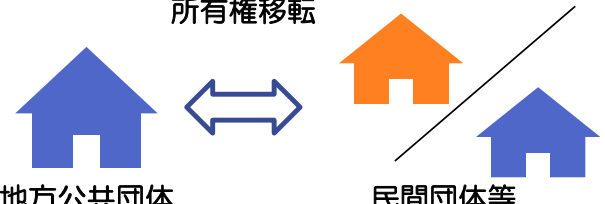
同一用途
施設の機能性・耐久性を高める



⑥転用	利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用を図る。
-----	----------------------------------

用途変更



⑦賃貸借	未利用施設は貸付けにより利活用を図る。民間の施設を借用して公共サービスを提供する。コスト削減、収入増につながる。	⑧指定管理	施設の管理運営を民間業者に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。
賃貸借 		指定管理 	
⑨民営化	施設を民間移譲し、民間団体等によるサービス提供を行う。総量の縮減、サービス向上、コスト削減につながる。	⑩売却	未利用施設は、売却するなどして利活用を図る。総量の縮減、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。
所有権移転 		所有権移転 	
⑪コスト削減	水道光熱費、人件費等の削減、運営の効率化等によりコスト削減を図る。	⑫収入増加	使用料の見直し、利用者増、余裕スペースの貸し出し等により、収入増加を図る。

第 3 章

施設類型ごとの基本方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	集会施設	土川交流センター	1	RC	230	昭和53年	1978年	43
2	集会施設	羽島交流センター	2	RC	526	昭和46年	1971年	50
3	集会施設	荒川交流センター	1	RC	300	昭和54年	1979年	42
4	集会施設	本浦交流センター	1	RC	343	平成24年	2012年	09
5	集会施設	照島交流センター	1	RC	500	昭和54年	1979年	42
6	集会施設	上名交流センター	1	RC	756	昭和56年	1981年	40
7	集会施設	旭交流センター	1	RC	350	昭和54年	1979年	42
8	集会施設	生福交流センター	1	RC	473	昭和50年	1975年	46
9	集会施設	冠岳交流センター	1	RC	343	昭和53年	1978年	43
10	集会施設	湊交流センター	2	W	342	平成4年	1992年	29
11	集会施設	川南交流センター	1	RC	177	昭和55年	1980年	41
12	集会施設	川北交流センター	1	RC	412	昭和63年	1988年	33
13	集会施設	川上交流センター	4	S	853	平成13年	2001年	20
14	集会施設	野平交流センター	1	W	248	平成29年	2017年	04
15	集会施設	中央交流センター	1	RC	799	昭和42年	1967年	54
16	集会施設	中央公民館	1	RC	984	昭和38年	1963年	58
17	集会施設	市来地域公民館	1	RC	549	昭和37年	1962年	59
18	文化施設	市民文化センター	3	RC	2,374	昭和38年	1963年	58
19	文化施設	いちきアクアホール	1	RC	3,514	平成12年	2000年	21
20	文化施設	図書館	1	RC	749	昭和57年	1982年	39
21	文化施設	図書館分館	-	-	(265)	平成12年	2000年	21
22	文化施設	冠嶽園	1	W	216	平成3年	1991年	30
		合計	28		15,038			

●図書館分館の延床面積は、他施設の一部であるため括弧書きとしています。

◎第3章の表に係る共通項目

※この表は、平成27年度末時点で存在する建物系公共施設をベースに、令和2年度末までに建築された建物を追加し、作成しております。なお、令和2年度末時点を基準とし、表の中で経過年数が30年以上のものは黄色、経過年数が45年以上のものは赤色としています。

※表の中で、昭和64年度は平成元年度、平成31年度は令和元年度と読み替えてください。

※表の中の構造は、次のような略称で表示しています。

SRC・・・鉄骨鉄筋コンクリート造

LS・・・軽量鉄骨造

RC・・・鉄筋コンクリート造

CB・・・コンクリートブロック造

S・・・鉄骨造

W・・・木造

※一つの施設に対し、建物が複数棟ある場合、構造・建築年度は、主に代表的な建物を記載し、また、延床面積は、合計面積を記載しています。

（２）施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、約７割の施設が建築後 30 年を超える施設となっており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 施設規模が耐震基準の対象外の施設は、一部施設を除き、耐震診断・耐震改修が未実施となっています。
- ◆ 冠嶽園は中国風の木造建築物であり、屋根・外壁の防水・修繕などを行っていますが、建築後 20 年以上経過し、施設の老朽化が進み、今後、大規模改修が必要になってきます。
- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 長期にわたり有効活用を図るため、計画的に補修工事、大規模改修を行うとともに、必要に応じ、耐震診断・耐震改修を実施します。
- ◆ 建替えが必要な場合には、複合化・規模縮小などにより、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

2 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	スポーツ施設	川上運動広場	2	CB	18	昭和52年	1977年	44
2	スポーツ施設	多目的グラウンド	5	RC	1,111	平成18年	2006年	15
3	スポーツ施設	市来運動場	1	SRC	170	平成11年	1999年	22
4	スポーツ施設	旭運動広場	1	CB	17	平成9年	1997年	24
5	スポーツ施設	ふれんどパーク羽島	1	W	34	平成13年	2001年	20
6	スポーツ施設	川北スポーツ公園	1	W	44	平成16年	2004年	17
7	スポーツ施設	総合体育館	1	SRC	5,824	平成25年	2013年	08
8	スポーツ施設	串木野体育センター	1	S	1,169	昭和48年	1973年	48
9	スポーツ施設	B&G海洋センター(体育館)	1	RC	1,103	昭和53年	1978年	43
10	スポーツ施設	市来体育館	1	RC	1,498	昭和55年	1980年	41
11	スポーツ施設	B&G海洋センター(武道館)	1	RC	525	昭和55年	1980年	41
12	スポーツ施設	市来武道館	1	RC	449	昭和60年	1985年	36
13	スポーツ施設	串木野弓道場	3	S	204	昭和41年	1966年	55
14	スポーツ施設	市来弓道場	3	W	386	平成8年	1996年	25
15	スポーツ施設	B&G海洋センター(プール)	3	LS	106	昭和52年	1977年	44
16	スポーツ施設	市民プール	3	CB	57	昭和47年	1972年	49
17	スポーツ施設	B&G海洋センター(艇庫)	1	RC	450	昭和52年	1977年	44
18	スポーツ施設	相撲競技場	1	S	324	昭和43年	1968年	53
19	スポーツ施設	庭球場	4	RC	192	平成24年	2012年	09
20	スポーツ施設	パークゴルフ場	1	W	208	平成19年	2007年	14
21	レクリエーション施設・観光施設	国民宿舎串木野さのさ荘	(3)	RC	(9,936)	昭和47年	1972年	49
22	レクリエーション施設・観光施設	国民宿舎吹上浜荘	(1)	RC	(3,711)	昭和40年	1965年	56
23	レクリエーション施設・観光施設	市来ふれあい温泉センター	(1)	RC	(2,633)	平成8年	1996年	25
24	レクリエーション施設・観光施設	観音ヶ池市民の森	7	W	512	平成4年	1992年	29
25	レクリエーション施設・観光施設	小水林間広場	1	W	26	平成10年	1998年	23
26	レクリエーション施設・観光施設	沖ノ浜国有林内施設	2	RC	47	昭和47年	1972年	49
27	レクリエーション施設・観光施設	照島海岸(倉庫)	3	LS	24	平成3年	1991年	30
28	レクリエーション施設・観光施設	照島海水浴場(管理棟)	1	RC	209	昭和61年	1986年	35
29	レクリエーション施設・観光施設	総合観光案内所	2	S	196	平成28年	2016年	05
30	レクリエーション施設・観光施設	薩摩藩英国留学生記念館	1	SRC	675	平成26年	2014年	07
		合計	53		15,578			

●国民宿舎串木野さのさ荘、国民宿舎吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターの棟数及び延床面積は、譲渡済のため括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年を超える施設も多く、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ スポーツ・レクリエーション系施設は、市民が利用する機会が多いため、安全面を考慮した計画的な維持管理を行う必要があります。
- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。

- ◆ 国民宿舎串木野さのさ荘は、平成 28 年度に民間譲渡し、また、照島海水浴場は、施設を閉鎖しています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 公共施設として保有する必要性が低い施設は、積極的に民営化などを行います。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

3 産業系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	産業系施設	働く女性の家	1	RC	799	昭和54年	1979年	42
2	産業系施設	いちき特産品直売所季楽館	1	W	154	平成8年	1996年	25
3	産業系施設	大里農産加工センター	1	RC	138	平成2年	1990年	31
4	産業系施設	川上生活改善センター	1	RC	268	昭和52年	1977年	44
5	産業系施設	生福農業研修センター (生福交流センター内)	-	-	(112)	昭和50年	1975年	46
		合計	4		1,359			

●生福農業研修センターの延床面積は、他施設の一部であるため括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、ほとんどの施設が建築後30年を超えており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 施設の管理運営は、指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 公共施設として保有する必要性が低い施設は、積極的に民営化などを行います。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

4 学校教育系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	学校	串木野小学校	22	RC	8,552	昭和38年	1963年	58
2	学校	照島小学校	8	RC	4,572	昭和48年	1973年	48
3	学校	羽島小学校	7	RC	3,351	昭和42年	1967年	54
4	学校	旭小学校	14	W	1,707	昭和47年	1972年	49
5	学校	生福小学校	8	RC	2,238	昭和43年	1968年	53
6	学校	荒川小学校	11	RC	1,567	昭和39年	1964年	57
7	学校	冠岳小学校	11	RC	1,537	昭和42年	1967年	54
8	学校	市来小学校	12	RC	4,455	昭和47年	1972年	49
9	学校	川上小学校	8	RC	2,063	昭和40年	1965年	56
10	学校	串木野中学校	13	SRC	9,826	平成5年	1993年	28
11	学校	串木野西中学校	13	RC	5,028	昭和46年	1971年	50
12	学校	羽島中学校	10	RC	2,919	昭和51年	1976年	45
13	学校	生冠中学校	7	RC	2,306	昭和52年	1977年	44
14	学校	市来中学校	18	RC	5,035	昭和39年	1964年	57
15	その他教育施設	串木野学校給食センター	4	RC	1,239	昭和58年	1983年	38
16	その他教育施設	市来学校給食センター	1	S	425	平成13年	2001年	20
17	その他教育施設	学校給食センター	3	S	2,046	平成31年	2019年	02
		合計	170		58,866			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 昭和 56 年以前に建設され、地震に対する安全性が現行の建築基準法に適合しない校舎・体育館は、計画的に耐震改修を行い、平成 27 年度まで耐震化を終えています。また、耐震改修に合わせ、老朽化した施設の大規模改修も実施しています。
- ◆ 耐震基準を満たしている校舎・体育館は、ほとんどの施設で建築後 30 年を超えており、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。木造校舎である旭小学校は、平成 25 年度に大規模改修を実施しています。
- ◆ 小中学校の再編・整理に向けた検討を進める必要があります。
- ◆ 串木野学校給食センターと市来学校給食センターを統合した学校給食センターが完成し、令和 2 年 4 月 1 日から供用開始しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した小中学校は、「いちき串木野市学校施設長寿命化計画」に基づき、緊急性、重要性等に応じて補修工事、大規模改修を行います。

- ◆ 児童・生徒の減少や教育課程等の見直しなどにより、校舎・部室などの施設は集約化、使用しなくなる施設は除却などを行い、保有施設の適正化を図ります。
- ◆ 老朽化が著しい小中学校は、児童・生徒数や利用状況などを勘案し、改修時には規模縮小などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化を図ることで、施設の維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 学校規模適正化委員会の提言や国から示された公立小・中学校の適正化規模・適正配置等に関する手引きを参考に、保護者・地域の意見等を踏まえ、小中学校の再編・整理に取り組んでいきます。
- ◆ 小中学校以外の施設については「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

5 子育て支援施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	幼保・こども園	旭幼稚園	2	W	181	昭和59年	1984年	37
2	幼保・こども園	市来幼稚園	2	RC	764	昭和63年	1988年	33
3	幼保・こども園	生福保育所	3	RC	578	昭和54年	1979年	42
4	幼保・こども園	海浜児童センター	2	RC	336	昭和52年	1977年	44
		合計	9		1,859			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装などの改修工事を年次的に実施していますが、全ての施設が建築後30年を経過したことから、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。また、幼稚園・保育園は耐震基準を満たしています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 少子化に伴い、園児の減少が見込まれる場合は、保護者・地域の意見等を踏まえ、子育て支援施設の再編・整理に向けた検討を進めていきます。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

6 保健・福祉施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	高齢福祉施設	串木野高齢者福祉センター	2	RC	1,329	昭和55年	1980年	41
2	高齢福祉施設	デイサービスセンター	1	RC	298	平成7年	1995年	26
3	高齢福祉施設	市来高齢者福祉センター	1	RC	530	昭和52年	1977年	44
4	高齢福祉施設	市来健康増進センター(豊楽館)	(1)	W	(169)	平成11年	1999年	22
5	高齢福祉施設	秀栄ドーム	1	S	954	平成14年	2002年	19
6	保健施設	串木野健康増進センター	1	RC	1,157	平成7年	1995年	26
7	保健施設	市来保健センター	1	RC	413	昭和42年	1967年	54
		合計	7		4,681			

●市来健康増進センター(豊楽館)の棟数及び延床面積は、譲渡済のため括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 各施設は、屋根防水・外壁塗装、内装・空調設備などの改修工事を年次的に実施していますが、建築後30年前後の施設が多いことから、大規模改修・補修等が必要になってきます。また、すべての施設において、耐震基準を満たしています。
- ◆ 市来健康増進センター(豊楽館)については、令和3年1月1日付けで民間譲渡しています。
- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

7 行政系施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	庁舎等	市役所串木野庁舎	4	RC	5,202	昭和46年	1971年	50
2	庁舎等	市役所市来庁舎	6	RC	3,922	昭和64年	1989年	32
3	庁舎等	防災センター	1	RC	882	平成31年	2019年	02
4	消防施設	消防庁舎	4	RC	1,100	昭和58年	1983年	38
5	消防施設	いちき分遣所	3	RC	464	昭和57年	1982年	39
6	消防施設	土川班車庫詰所	1	RC	40	昭和53年	1978年	43
7	消防施設	羽島地区コミュニティ消防センター	1	RC	120	平成8年	1996年	25
8	消防施設	荒川地区コミュニティ消防センター	1	RC	72	平成5年	1993年	28
9	消防施設	本浦地区コミュニティ消防センター	1	RC	86	平成11年	1999年	22
10	消防施設	中央地区コミュニティ消防センター	1	RC	118	平成4年	1992年	29
11	消防施設	照島地区コミュニティ消防センター	1	RC	120	平成7年	1995年	26
12	消防施設	旭地区コミュニティ消防センター	1	S	72	平成6年	1994年	27
13	消防施設	生福地区コミュニティ消防センター	1	RC	130	平成16年	2004年	17
14	消防施設	冠嶽地区コミュニティ消防センター	1	RC	75	平成6年	1994年	27
15	消防施設	湊分団車庫・詰所	1	RC	136	昭和57年	1982年	39
16	消防施設	川南分団車庫・詰所	1	S	106	昭和61年	1986年	35
17	消防施設	川北分団車庫・詰所	1	S	107	平成4年	1992年	29
18	消防施設	川上分団車庫・詰所	1	S	96	昭和62年	1987年	34
19	消防施設	消防資機材倉庫	1	S	62	昭和50年	1975年	46
		合計	32		12,910			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 30 年前後の施設が多く、すべての施設で耐震基準を満たしていますが、今後、大規模改修・補修等が必要になってきます。
- ◆ 市役所串木野庁舎は、平成 21 年度に耐震改修を実施し、年次的に空調設備や床改修などを実施しています。
- ◆ 市役所市来庁舎は、令和 2 年度に空調設備と昇降機の改修や照明の LED 化を実施しています。
- ◆ 消防施設は、年次的に屋根防水・外壁塗装などの改修を行っています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 串木野庁舎は耐用年数とされている 50 年を経過した施設であり、市来庁舎も建築後約 30 年経過した施設であることから、日常的な点検等を通して、建物の劣化状況や設備機器の更新時期等を把握し、計画的な予防修繕等に努め、長寿命化を図ります。
- ◆ 老朽化した施設は、長期にわたり有効に活用するため、計画的に補修工事、大規模改修を行います。
- ◆ 老朽化が著しい施設は、利用状況の検証や将来にわたる利活用の必要性を検討した上で、建替え時に、規模縮小、統合、廃止などを行い、保有総量の縮減を図ります。
- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

8 公営住宅

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	公営住宅	土川住宅	2	CB	66	昭和40年	1965年	56
2	公営住宅	羽島住宅	1	CB	165	昭和40年	1965年	56
3	公営住宅	浜西住宅(旧)	(1)	RC	(750)	昭和42年	1967年	54
4	公営住宅	松尾住宅	1	CB	132	昭和41年	1966年	55
5	公営住宅	森木住宅	3	CB	440	昭和41年	1966年	55
6	公営住宅	荒川住宅	4	W	603	平成13年	2001年	20
7	公営住宅	郷野原住宅	4	CB	1,141	昭和48年	1973年	48
8	公営住宅	胡麻堀住宅	2	CB	160	昭和41年	1966年	55
9	公営住宅	新生町住宅	4	W	124	昭和34年	1959年	62
10	公営住宅	新田住宅	2	RC	497	昭和47年	1972年	49
11	公営住宅	袴田住宅	5	W・CB	318	昭和37年	1962年	59
12	公営住宅	文京町住宅	5	RC	4,236	平成5年	1993年	28
13	公営住宅	塩屋堀住宅	3	CB	554	昭和28年	1953年	68
14	公営住宅	照島住宅	2	CB	180	昭和40年	1965年	56
15	公営住宅	ひばりが丘住宅	7	RC	6,078	昭和64年	1989年	32
16	公営住宅	酔之尾東団地	2	RC	4,768	昭和55年	1980年	41
17	公営住宅	旭住宅	1	CB	165	昭和40年	1965年	56
18	公営住宅	金山住宅	2	W	244	昭和64年	1989年	32
19	公営住宅	芹ヶ野住宅	7	W	868	昭和63年	1988年	33
20	公営住宅	大六野住宅	1	CB	132	昭和40年	1965年	56
21	公営住宅	ウッドタウン串木野団地	30	W	4,489	平成10年	1998年	23
22	公営住宅	松下住宅	4	W	366	昭和61年	1986年	35
23	公営住宅	佐保井住宅	6	CB	1,454	昭和51年	1976年	45
24	公営住宅	日ノ出住宅	5	RC	8,173	平成9年	1997年	24
25	公営住宅	平佐原住宅	2	RC	1,343	平成16年	2004年	17
26	公営住宅	珍ノ山住宅	1	CB	309	昭和54年	1979年	42
27	公営住宅	中組住宅	5	CB	1,380	昭和56年	1981年	40
28	公営住宅	羽島地域振興住宅	2	W	127	平成27年	2015年	06
29	公営住宅	荒川地域振興住宅	2	W	127	平成29年	2017年	04
30	公営住宅	旭地域振興住宅	1	W	67	平成30年	2018年	03
31	公営住宅	浜西住宅	1	RC	537	平成31年	2019年	02
		合計	117		39,243			

●浜西住宅(旧)の棟数及び延床面積は、滅失済のため括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後50年以上の住宅があるなど老朽化が進んでおり、また耐用年数が過ぎた建物も多い状況にあります。
- ◆ 各住宅は、屋根防水・外壁塗装、給排水設備・水洗化などを年次的に実施するとともに、緊急性、重要性等を勘案し、計画的に適切な維持修繕を行っています。

- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を実施するとともに、用途廃止された住宅は、計画的に除却しています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の建替えや住戸改善等は、緊急性、重要性等に応じて事業の峻別と重点化を図りながら計画的に実施するとともに、適切な維持修繕を行います。
- ◆ 「いちき串木野市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、用途廃止が決定している住宅を除き、建設後または改修後に一定年数以上を経過した外壁、ガス管、給水管は、耐久性・耐食性の向上に資する改修を検討し、計画的に維持修繕を行います。

9 公園

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	公園	荒川農村公園	1	CB	18	平成8年	1996年	25
2	公園	市口公園	1	RC	8	昭和37年	1962年	59
3	公園	駅下公園	1	RC	5	昭和57年	1982年	39
4	公園	塩田第1公園	1	RC	4	昭和64年	1989年	32
5	公園	塩田第2公園	1	RC	6	昭和64年	1989年	32
6	公園	塩田第3公園	1	RC	4	昭和64年	1989年	32
7	公園	大原公園	1	RC	5	昭和57年	1982年	39
8	公園	御倉町公園	2	RC	17	昭和57年	1982年	39
9	公園	冠岳展望公園	1	W	26	平成12年	2000年	21
10	公園	光神免公園	1	RC	5	昭和57年	1982年	39
11	公園	郷野原第2公園	1	RC	9	昭和46年	1971年	50
12	公園	郷野原第3公園	1	RC	9	昭和42年	1967年	54
13	公園	讃岐公園	1	RC	30	昭和46年	1971年	50
14	公園	白左工門ヶ丘公園	1	RC	3	昭和63年	1988年	33
15	公園	新田跡公園	1	RC	10	平成21年	2009年	12
16	公園	須賀公園	1	RC	10	昭和58年	1983年	38
17	公園	中央公園	1	RC	9	平成4年	1992年	29
18	公園	照島公園	1	RC	7	昭和59年	1984年	37
19	公園	照島東公園	1	RC	5	昭和59年	1984年	37
20	公園	長崎鼻公園	1	RC	34	平成3年	1991年	30
21	公園	中道公園	1	RC	10	平成21年	2009年	12
22	公園	西岳公園	1	RC	9	昭和63年	1988年	33
23	公園	浜中公園	1	RC	10	平成29年	2017年	04
24	公園	麓ふれあい公園	1	W	17	平成18年	2006年	15
25	公園	湊中央公園	1	W	17	平成16年	2004年	17
26	公園	新開公園	1	RC	10	平成24年	2012年	09
27	公園	西之口公園	1	RC	10	平成24年	2012年	09
28	公園	新田公園	1	RC	10	平成24年	2012年	09
29	公園	れいめいふれあい公園	1	W	19	平成10年	1998年	23
30	公園	西薩公園	1	RC	40	平成27年	2015年	06
31	公園	郷野原第1公園	1	RC	10	平成28年	2016年	05
32	公園	冠岳花川砂防公園	2	RC	52	平成28年	2016年	05
33	公園	権現下公園	1	RC	10	平成29年	2017年	04
		合計	35		448			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 公園（トイレ）は、建築後 30 年以上の施設も増えてきており、今後、修繕・改修が必要になってきます。
- ◆ 施設の管理運営は基本的に指定管理者に委託しています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 指定管理者と連携し、中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕により、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

10 供給処理施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	供給処理施設	串木野環境センター	6	RC	7,355	平成11年	1999年	22
2	供給処理施設	旧清掃センター	3	RC	485	昭和54年	1979年	42
3	供給処理施設	市来埋立処分場	(1)	RC	(49)	平成17年	2005年	16
4	供給処理施設	市来一般廃棄物利用エネルギーセンター	(2)	S	(171)	平成15年	2003年	18
5	供給処理施設	一般廃棄物管理型最終処分場	1	S	601	平成29年	2017年	04
		合計	10		8,441			

●市来埋立処分場及び市来一般廃棄物利用エネルギーセンターの棟数及び延床面積は、滅失済のため括弧書きとしています。

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野環境センターは、平成 23 年度から、焼却施設等の長寿命化を図るために、計画的に大規模修繕・補修を行っています。
- ◆ 市来埋立処分場及び市来一般廃棄物利用エネルギーセンターは、令和 2 年度に施設を除却しています。
- ◆ 一般廃棄物管理型最終処分場が平成 29 年度に完成し、供用開始しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 串木野環境センターの老朽化に伴い、更新が必要となった場合は、隣接市町等との共同利用を検討します。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

11 その他施設

(1) 施設概要

No	中分類	施設名	棟数	構造	延床面積 (㎡)	建築年度 (和暦)	建築年度 (西暦)	経過 年数
1	その他	串木野小校長住宅	1	W	86	平成7年	1995年	26
2	その他	串木野小教頭住宅	1	W	86	平成9年	1997年	24
3	その他	照島小校長住宅	1	W	86	平成6年	1994年	27
4	その他	照島小教頭住宅	1	W	86	平成7年	1995年	26
5	その他	羽島小校長住宅	2	W	87	平成2年	1990年	31
6	その他	羽島小教頭住宅	1	W	89	平成10年	1998年	23
7	その他	旭小校長住宅	2	W	83	平成4年	1992年	29
8	その他	旭小教頭住宅	1	W	86	平成8年	1996年	25
9	その他	生福小校長住宅	2	W	88	昭和57年	1982年	39
10	その他	生福小教頭住宅	2	W	78	昭和53年	1978年	43
11	その他	荒川小校長住宅	1	W	78	平成3年	1991年	30
12	その他	荒川小教頭住宅	2	W	88	昭和51年	1976年	45
13	その他	冠岳小校長住宅	2	W	79	平成3年	1991年	30
14	その他	冠岳小教頭住宅	1	W	86	平成12年	2000年	21
15	その他	串木野中校長住宅	1	W	87	平成8年	1996年	25
16	その他	串木野中教頭住宅	1	W	86	平成9年	1997年	24
17	その他	串木野西中校長住宅	1	W	89	平成19年	2007年	14
18	その他	串木野西中教頭住宅	1	W	89	平成19年	2007年	14
19	その他	羽島中校長住宅	1	W	86	平成10年	1998年	23
20	その他	羽島中教頭住宅	2	W	74	昭和52年	1977年	44
21	その他	生冠中校長住宅	1	W	89	平成21年	2009年	12
22	その他	生冠中教頭住宅	1	W	70	昭和52年	1977年	44
23	その他	教育長住宅	2	W	85	平成4年	1992年	29
24	その他	日出町教職員住宅	1	W	86	平成13年	2001年	20
25	その他	住吉町教職員住宅	1	W	81	昭和53年	1978年	43
26	その他	市来小校長住宅	1	W	102	平成7年	1995年	26
27	その他	市来小教頭住宅	1	W	88	昭和51年	1976年	45
28	その他	川上小校長住宅	1	W	91	平成3年	1991年	30
29	その他	川上小教頭住宅	1	W	91	平成4年	1992年	29
30	その他	市来中校長住宅	1	W	98	平成7年	1995年	26
31	その他	市来中教頭住宅	1	W	94	平成17年	2005年	16
32	その他	防災行政無線小ヶ倉中継局	1	CB	14	昭和57年	1982年	39
33	その他	日置北部公設地方卸売市場	1	RC	1,539	平成7年	1995年	26
34	その他	冠岳農村工業団地	6	S	1,602	昭和63年	1988年	33
35	その他	照島工業用地工場跡建屋	1	S	1,241	昭和59年	1984年	37
36	その他	神村学園前駅前広場	2	S	55	平成21年	2009年	12
37	その他	旧土川小学校	4	RC	1,442	平成3年	1991年	30
38	その他	旧土川小教頭住宅	2	W	83	昭和54年	1979年	42
39	その他	旧西薩開発所	2	S	272	昭和59年	1984年	37
40	その他	旧船舶職員養成講習所	2	W	537	昭和39年	1964年	57
41	その他	旧羽島分団車庫	1	S	24	昭和41年	1966年	55
42	その他	羽島崎トイレ	1	RC	22	平成25年	2013年	08
43	その他	木原墓地(トイレ)	4	RC	23	平成4年	1992年	29
44	その他	野元墓地(トイレ)	1	RC	5	平成5年	1993年	28
45	その他	旧川上地域公民館	2	W	183	昭和44年	1969年	52
		合計	69		9,714			

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 教職員住宅は、建築後 30 年未満の施設が多いですが、今後の修繕・改修が必要となります。

- ◆ 教職員住宅以外の施設においては、建築後 30 年以上経過した施設が約半数あることから、今後、大規模改修・補修等が必要となってきます。

（３）今後の管理方針

- ◆ 中長期的な視点から計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図ります。
- ◆ 用途廃止された施設は民間譲渡・用途変更などを検討し、今後、活用が見込まれない施設は除却します。
- ◆ 教職員住宅は、今後の修繕・改修の必要性和併せ、廃止についても検討していきます。
- ◆ 「いちき串木野市建物系個別施設計画」における方針に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

12 インフラ施設

(1) 土木系インフラ施設

① 道路・橋梁

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 平成 25 年度から、市街地のオーバーレイ（舗装・側溝布設）を重点的に進めています。
- ◆ 平成 25 年度から、市道の路面性状調査を行い、市道の老朽化・損傷状況の把握を行っています。
- ◆ 橋梁の維持管理は、平成 25 年度に「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき、年次的に維持補修を行っています。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 予防保全による長寿命化を図り、修繕等に係るトータルコストの縮減・平準化を推進します。
- ◆ ひび割れ注入剤等の活用や小規模修繕による延命化の推進、新技術の積極的活用や耐久性の高い工法の採用など長寿命化対策に取り組みます。
- ◆ 道路台帳の電子化を進め、点検や診断結果、補修工事履歴等の情報の一元化に取り組みます。
- ◆ 路面性状調査に基づき、今後、「いちき串木野市道路補修計画（仮称）」を策定し、将来的な財政負担の軽減を図るとともに、計画的な維持補修を行います。
- ◆ 「いちき串木野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5 年毎に実施する定期点検や日常的な維持管理に得られた結果に基づき、橋梁の損傷を早期に発見するとともに健全度を把握し、予防保全型の維持管理を行います。

②その他

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 農道、用水路、ため池などの農業用施設は、平成 27 年度に「土地改良施設インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、計画的に維持補修等を行っています。川南排水機場は、平成 30 年度から排水能力の機能低下に伴う大規模改修を行っております。
- ◆ 漁港施設は老朽化の状況などを把握した機能保全計画を策定する予定です。

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、インフラ施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 生活・産業に必要不可欠なインフラ施設は、可能な限り長寿命化を図り、計画的、効率的な維持修繕・改修・更新を行うため、必要に応じ種別ごとに長寿命化計画を策定します。

(2) 企業会計施設

① 上水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 平成 28 年度末に簡易水道事業を上水道事業に統合し、簡易水道事業区域の配水管の布設状況などを整理した電算システム（マッピングシステム）を整備しています。
 - ◆ 市道の維持補修に合わせ、老朽化した配水管の布設替工事を行い、財政負担の軽減を図っています。
-

(2) 今後の管理方針

- ◆ 令和元年6月に策定した「いちき串木野市新水道ビジョン」に基づき、計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
 - ◆ 老朽化した送水管・配水管は、更新時に耐震化を進めていきます。
-

② 下水道

(1) 施設の現状と課題

- ◆ 串木野地域と市来地域（戸崎地区）に下水道等があり、供用開始から串木野地域が 28 年、市来地域が 17 年経過し、串木野地域の汚水処理場の設備・機械などが更新時期を迎えています。
 - ◆ 平成 25 年度に「串木野クリーンセンター長寿命化計画」を策定し、平成 25 年度から 27 年に耐震診断を行っています。その後、令和3年度から「下水道ストックマネジメント計画」に移行しています。
-

(2) 今後の管理方針

- ◆ 計画的な予防保全型の管理や修繕を行い、下水道施設の長寿命化や維持管理に係るトータルコストの縮減を図ります。
- ◆ 「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に長寿命化のための改修工事を実施し、長寿命化工事終了後、耐震改修を行います。

いちき串木野市 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

（令和 4 年 3 月改訂）

（令和 5 年 3 月改訂）

いちき串木野市 経営改革課

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通 133 番地 1

TEL：0996-32-3111